

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年1月1日
(第96期) 至 2019年12月31日

アース製薬株式会社

(E01015)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第96期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第96期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 アース製薬株式会社

【英訳名】 Earth Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 端 克 宜

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

【電話番号】 東京03(5207)7451(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 グループ経営統括本部本部長 三 塚 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

【電話番号】 東京03(5207)7459(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経営統括本部 経営管理部部長 坂 本 泰 範

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

アース製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目14番32号)

アース製薬株式会社 大阪支店
(大阪府中央区大手通三丁目1番2号)

アース製薬株式会社 坂越工場
(兵庫県赤穂市坂越3218番地12)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	159,739	168,505	179,738	181,104	189,527
経常利益 (百万円)	4,260	5,991	4,987	1,382	4,326
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	1,165	3,364	2,205	△142	1,250
包括利益 (百万円)	1,742	2,574	4,633	△2,635	2,471
純資産額 (百万円)	48,991	49,192	50,529	44,372	44,322
総資産額 (百万円)	104,448	107,366	118,167	108,580	107,425
1株当たり純資産額 (円)	2,151.82	2,154.95	2,225.30	1,989.93	1,978.86
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	57.69	166.60	109.20	△7.06	61.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.6	40.5	38.0	37.0	37.3
自己資本利益率 (%)	2.7	7.7	5.0	△0.3	3.1
株価収益率 (倍)	86.1	28.5	52.0	—	92.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,791	8,089	9,175	369	10,022
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,969	△5,501	△13,995	△1,515	△3,990
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,180	△2,216	3,262	△3,203	△4,768
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,391	11,979	10,453	6,044	7,312
従業員数 (名)	3,396	3,479	4,167	4,291	4,180
(外、平均臨時従業員数)	(1,042)	(1,026)	(1,159)	(1,172)	(1,199)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 4. 第95期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(百万円)	103,028	109,545	115,685	117,140	122,062
経常利益	(百万円)	5,003	5,829	5,970	2,610	3,862
当期純利益	(百万円)	3,401	4,188	4,540	2,300	1,234
資本金	(百万円)	3,377	3,377	3,377	3,432	3,478
発行済株式総数	(千株)	20,200	20,200	20,200	20,220	20,237
純資産額	(百万円)	43,140	45,279	48,481	47,138	47,018
総資産額	(百万円)	71,307	77,661	91,349	93,849	93,726
1株当たり純資産額	(円)	2,136.11	2,242.05	2,400.64	2,331.83	2,323.90
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	110.00 (—)	115.00 (—)	115.00 (—)	115.00 (—)	100.00 (—)
1株当たり 当期純利益	(円)	168.44	207.38	224.85	113.83	61.01
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	60.5	58.3	53.1	49.9	50.2
自己資本利益率	(%)	8.0	9.5	9.7	4.8	2.6
株価収益率	(倍)	29.5	22.9	25.3	44.4	93.4
配当性向	(%)	65.3	55.5	51.1	101.0	163.9
従業員数	(名)	1,208	1,198	1,257	1,271	1,265
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	126.4 (112.1)	123.9 (112.4)	149.9 (137.4)	137.1 (115.5)	155.8 (136.4)
最高株価	(円)	5,320	5,240	6,520	5,840	5,910
最低株価	(円)	3,780	3,945	4,725	4,635	4,400

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1925年 8月	兵庫県赤穂市に株式会社木村製薬所を資本金200万円で設立
1964年 5月	アース製薬株式会社に変更
1970年 2月	大塚製薬(株)を中核とする大塚グループが当社に資本参加
1971年 3月	東京都千代田区に東京支店(現 首都圏営業統括部 営業一部)、名古屋市中区に名古屋支店、福岡市博多区に福岡支店を設置
1972年12月	大阪市中央区に大阪支店を設置
1978年 5月	アース環境サービス(株)(現 連結子会社)を設立
1980年 5月	タイにオーシャン&オーツカ(株)(現 連結子会社Earth(Thailand)Co.,Ltd.)を設立
1980年11月	大阪市中央区に営業本部を設置しマーケティングを開始、広島市西区に広島支店(現 中四国支店)を設置
1982年 1月	仙台市に仙台支店(現 北日本支店)を設置
1983年 1月	徳島市に四国支店(2004年 4月に現 中四国支店管轄の出張所に変更)を設置
1983年11月	札幌市中央区に札幌支店(1995年 1月に現 北日本支店管轄の出張所に変更)、埼玉県上尾市に北関東支店(2019年10月東京都千代田区に移転 現 首都圏営業統括部営業二部)を設置
1986年 1月	大塚ゾエコン(株)に資本参加
1987年 4月	赤穂市西浜北町に赤穂工場を新設
1989年 2月	神戸市中央区に国際事業部(現 海外統括事業部)を設置
1989年 8月	大塚ゾエコン(株)の商号をアース・バイオケミカル(株)(現 連結子会社アース・ペット(株))に変更
1989年10月	東京都千代田区に営業本部を移転
1990年 7月	中国に天津阿斯化学有限公司(現 連結子会社)を設立
1991年 4月	東京都千代田区に本社を移転
1996年 1月	ブロックドラッグジャパン(株)と義歯関連商品の販売提携契約を締結(1996年 7月に販売開始)
2001年 1月	シェルジャパン(株)から殺虫剤製品の営業を譲受けると共に静岡県掛川市の工場を買収し掛川工場とする
2002年 1月	グラクソ・スミスクライン(株)(現 グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン(株))と歯磨き関連商品の販売提携契約を締結(2002年 6月に販売開始)
2002年11月	義歯関連商品の販売提携契約がブロックドラッグジャパン(株)からグラクソ・スミスクライン(株)(現 グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン(株))へ継承
2004年 3月	東京都千代田区に本社ビルを取得
2004年 8月	アース環境サービス(株)が中国に北京阿斯環境工程有限公司を設立
2005年 4月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度であるBS7799(現 ISO/IEC27001)の認証を取得
2005年 5月	中国に安速日用化学(蘇州)有限公司(現 連結子会社)を設立
2005年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2006年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2007年 4月	レキットベンキナー・アジア・パシフィック・リミテッドと日用品の独占的販売代理店契約を締結(2007年11月に販売開始)
2008年 2月	アース・バイオケミカル(株)(現 アース・ペット(株))が(株)ターキーを買収
2008年12月	本社及び国内各工場において環境省認定の環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証を取得
2012年 2月	(株)バスクリン(現 連結子会社)の全株式等を取得し完全子会社化
2014年 8月	白元アース(株)(現 連結子会社)を設立
2014年 9月	白元アース(株)が民事再生手続きを申し立てた(株)白元の事業の一部を承継
2015年 6月	中国に安斯(上海)管理有限公司(現 連結子会社 安斯(上海)投資有限公司)を設立
2016年 1月	大阪府茨木市にアース環境サービス(株)彩都総合研究所(T-CUBE)を新設
2016年 7月	大幸薬品(株)と資本業務提携契約を締結

2016年11月	赤穂市西浜北町にモンダミン工場を新設
2016年11月	ジョンソントレーディング㈱(2017年7月に現 アース・ペット㈱と経営統合)の株式65%を取得し子会社化
2017年3月	㈱プロトリーフと資本・業務提携契約、㈱ハイポネックスジャパンと業務提携契約を締結
2017年3月	アース・バイオケミカル㈱(現 アース・ペット㈱)の全株式を取得し、完全子会社化
2017年4月	ジョンソントレーディング㈱(2017年7月に現 アース・ペット㈱と経営統合)の全株式を取得し、完全子会社化
2017年5月	A My Gia Joint Stock Company (現 連結子会社 Earth Corporation Vietnam) の株式を取得し子会社化
2017年7月	アース・バイオケミカル㈱を存続会社としたジョンソントレーディング㈱の吸収合併を実施、アース・バイオケミカル㈱の商号をアース・ペット㈱に変更
2017年9月	ペットフード工房㈱(現 連結子会社)を設立
2018年1月	アース・ペット㈱を存続会社とした㈱ターキーの吸収合併を実施
2019年3月	マレーシアにEARTH HOME PRODUCTS (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立
2019年9月	㈱EPARKと業務提携契約を締結
2019年9月	エンパワーヘルスケア㈱と合併会社アースヘルスケア㈱を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社(うち連結子会社10社)により構成され、家庭用品事業と総合環境衛生事業を展開しております。また、当社のその他の関係会社として、持株会社である大塚ホールディングス㈱があり、同企業グループは医療関連、ニュートラシューティカルズ関連(注)、消費者関連及びその他(倉庫・運送業、液品・分光事業及び化学薬品等)の事業活動を展開しております。

当社グループの事業の内容と、当社と主な関係会社との事業上の位置付けは、次のとおりであります。なお、これらは報告セグメントと同一の区分であります。

(注) ニュートラシューティカルズとは、栄養「nutrition」＋薬「pharmaceuticals」の造語であり、科学的根拠をもとに開発された医薬部外品や機能性食品及び栄養補助食品等を取り扱う事業を表したものです。

[家庭用品事業]

当社は虫ケア用品並びに口腔衛生用品・入浴剤をはじめとする日用品の製造販売を行っております。また、日用品のうち、入れ歯洗浄剤・安定剤、歯ブラシ、歯磨き剤、食洗機用洗剤、薬用石鹸の一部については仕入販売を行っております。

連結子会社においては、(株)バスクリンは入浴剤・育毛剤などの日用品の製造販売、白元アース(株)は衣類用防虫剤・マスクなどの日用品の製造販売、Earth(Thailand)Co.,Ltd.はタイ国内及び周辺国における虫ケア用品及び日用品の製造販売、天津阿斯化学有限公司及び安速日用化学(蘇州)有限公司は虫ケア用品及び日用品の製造販売、安速(上海)投資有限公司は中国国内における虫ケア用品及び日用品の販売、Earth Corporation Vietnamはベトナム国内における住居用洗剤などの日用品及び虫ケア用品の製造販売、アース・ペット(株)はペットケア用品・ペットフードなどの製造販売、ペットフード工房(株)はペットフードの製造販売をそれぞれ行っております。

分類		主な製商品	
虫ケア用品部門	医薬品	アースレッド、バポナ殺虫プレート	
	ハエ・蚊用	アースノーマット、おすだけノーマット アース渦巻香、アースジェット	
	ゴキブリ用	ごきぶりホイホイ、ゴキジェットプロ ブラックキャップ	
	ダニ・不快害虫用	ダニアース、アリの巣コロリ、アリアースW 虫コロリアース、ハチアブマグナムジェット コバエがホイホイ、クモの巣消滅ジェット	
	虫よけ用品	サラテクト、アース虫よけネットW	
	ネズミ駆除	ネズミホイホイ、強力デスマア、デスマアプロ	
	園芸用品	アースガーデンシリーズ	
日用品部門	口腔衛生用品	洗口液	モンダミン、モンダミンプレミアムケア
		入れ歯関連用品	ポリデント、ポリグリップ
		歯ブラシ、歯磨き剤	シュミテクト、アクアフレッシュ
	入浴剤	バスロマン、バスクリン、バスラボ、 薬用ソフレ、保湿入浴液ウルモア 日本の名湯、露天湯めぐり、きき湯、温泡	
	その他日用品	消臭芳香剤	スッキーリ!
		トイレ洗浄剤	ToWhite
		衣類用防虫剤	ミセスロイド、ピレバラアース パラゾール、防虫力おくだけ、natuvo
		除湿剤	ドライ&ドライUP
		保冷剤	アイスノン
		住居関連	エアコン洗浄スプレー、お風呂の防カビ剤 アルコール除菌EX、バブルーン
		衛生関連	快適ガード、アレルブロック
		介護用品	ヘルパータスケ
		食洗機用洗剤	フィニッシュ
薬用石鹸		ミューズ	
薬用育毛剤	モウガ、髪姫、インセント		
ペット用品・その他製商品部門	ペット用虫ケア用品、ペット用アクセサリ用品、ペットフード 健康食品、防疫・農林畜産薬剤、海外向け原材料など		

[総合環境衛生事業]

アース環境サービス㈱は、食品・医薬品関連工場の総合環境衛生管理業務及び環境衛生に関するコンサルティングを主業務としております。その他にも病院、レストラン、オフィスビル等幅広い分野で防虫・防鼠、清掃、消毒の環境衛生管理のサービスを行っております。

— 提供するサービスの内容 —

1. 工場・病院・各種大規模建造物等の総合環境衛生管理
2. 微生物の培養検定業務
3. 混入異物の検査・同定業務
4. 殺菌施工・防黴施工、及び防除管理業務
5. ゴキブリ・鼠族等害虫害獣駆除、及び防除管理業務
6. 空調機・給排水系、及び建物内外の特殊清掃
7. ビルメンテナンス業務、警備業
8. 産業廃棄物処理業務
9. HACCP、GMP導入に関するコンサルタント業務
10. ISO9001認証取得に関するサポート業務
11. オーガニック認定に関するサポート業務
12. 各種工事、関連コンサルティング業務
13. 労働者派遣業
14. 建設業務

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
㈱バスクリン	東京都千代田区	百万円 300	家庭用品	100.0	—	委託生産 役員の兼任1名
白元アース㈱ (注) 4	東京都台東区	百万円 50	家庭用品	100.0	—	生産委託 債務保証
アース・ペット㈱	東京都港区	百万円 40	家庭用品	100.0	—	受託生産 役員の兼任1名
ペットフード工房㈱ (注) 4	東京都港区	百万円 5	家庭用品	(100.0)	—	—
Earth(Thailand)Co., Ltd. (注) 3	タイ国 バンコク市	千パーツ 276,900	家庭用品	100.0	—	委託生産 債務保証 役員の兼任1名
安斯(上海)投資有限公司 (注) 3	中華人民共和国 上海市	千米ドル 7,800	家庭用品	100.0	—	役員の兼任1名
天津阿斯化学有限公司 (注) 3	中華人民共和国 天津市	千米ドル 5,800	家庭用品	(100.0)	—	委託生産 役員の兼任1名
安速日用化学(蘇州)有限公司 (注) 3	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千米ドル 10,000	家庭用品	100.0	—	委託生産 役員の兼任1名
Earth Corporation Vietnam	ベトナム 社会主義共和国 ホーチミン市	億ドン 150	家庭用品	100.0	—	役員の兼任1名
アース環境サービス㈱ (注) 6	東京都千代田区	百万円 296	総合環境衛生	65.1	—	サービスの受入 製品の販売

- (注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有(被所有)割合の()内は間接所有割合で、内数であります。
3. 特定子会社であります。
4. 債務超過会社であり、債務超過の額は2019年12月31日時点で以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 白元アース㈱ | 1,502百万円 |
| ペットフード工房㈱ | 415百万円 |
5. 国内連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、資金の貸付け及び余剰資金の受入れなど一元管理を行っております。
6. アース環境サービス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|---------|-----------|
| 主要な損益情報等 | ① 売上高 | 25,571百万円 |
| | ② 経常利益 | 1,424百万円 |
| | ③ 当期純利益 | 890百万円 |
| | ④ 純資産 | 12,298百万円 |
| | ⑤ 総資産 | 15,339百万円 |

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
大塚ホールディングス㈱ (注) 1	東京都千代田区	百万円 81,690	持株会社	—	26.5 (26.5) (注) 2	—

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。
2. 議決権の所有(被所有)割合の()内は間接所有割合で、内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
家庭用品事業	3,278 (247)
総合環境衛生事業	902 (952)
合計	4,180 (1,199)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,265	42.9	14.7	6,452,786

セグメントの名称	従業員数(名)
家庭用品事業	1,265
合計	1,265

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されています。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2016年に公表した中期経営計画に沿って事業を運営しております。虫ケア用品市場の成長鈍化、企業間競争の激化、海外M&Aの実施など、当社グループを取り巻く経営環境が計画立案時の前提から著しく変化したことに伴い、2019年に定量目標を見直しましたが、経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」に基づき「お客様目線による市場創造」を重視すること、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することという根底部分に変わりはありません。

2020年2月17日に公表した2023年までの中期経営計画の骨子のとおり、課題として認識している収益性を改善するとともに成長力を高めるため、以下の取り組みを推進してまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年3月27日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 家庭用品事業の課題

[成長ドライバーへの積極的な資源配分]

当社グループは、海外展開を重要な成長ドライバーの一つとし、主要な展開エリアであるASEAN・中国に経営資源を積極配分して、展開基盤の強化を図っております。

ASEANでの展開については、現地法人のあるタイ・ベトナムを中心に、現地ニーズに見合った製品開発や販促施策を行っております。タイの現地法人Earth(Thailand)Co.,Ltd.では抜本的な経営改革により2019年は黒字転換を実現するなど、ASEANにおける収益の確保にも目途が立ちました。今後は、新たに現地法人を設立したマレーシアでの販売などASEANにおける新規展開の基盤づくりと、現地の生産設備を活用した最適地生産を進めてまいります。

中国での展開については、EC販売がすでに中国現地法人の売上の半分以上を占めており、今後も加速することを想定しています。経営資源をECでの展開に振り分け、虫ケア用品やマスク、除湿剤など当社グループの優位性を活かした製品の投入により収益効率を高めてまいります。

日本国内での展開については、気候変動に加え、お客様の購買行動にも変化が生じており、当社グループの製品をお届けするにあたり、新製品投入・プロモーションの実施による話題提供や、新たな販売チャネルの開拓など、市場の活性化に向けた対応が求められております。当社は、国内虫ケア用品のトップメーカーとして、虫媒介感染症予防に向けた正しい知識の普及が責務であり、「虫ケアセミナー」の開催や「虫ケアステーション」の設置を通じて啓発活動を行っております。今後は、東京2020オフィシャルパートナーとしてキャンペーンなどを通じて主力である虫ケア用品の販売強化を引き続き図るとともに、デジタルプロモーション、EC販売やBtoBなど販売チャネルの拡充に経営資源を振り分けてまいります。

[業績評価・投資基準の整備]

当社グループが、成長力とともに収益性を高めるにあたり、グループ各社に共通の業績評価基準や投資基準などの整備を進め、これらの基準を明確にすることで経営資源配分の「選択と集中」を図り、利益・キャッシュを効率的に創出してまいります。

具体的な取り組みとして、カテゴリー・ブランド政策に合わせて、採算性など一定の基準に満たない商品のアイテム数を削減し、集中することで生産効率・在庫効率の向上を進めてまいります。

[コスト構造改革の実施]

当社グループは、国内市場におけるシェアの拡大、M&Aによる業容・展開エリアの拡大などにより、着実な売上成長を続けてきました。返品削減に向けた取り組みについても、企業収益の改善のみならず、環境負荷の軽減に貢献しましたが、一方で資材調達・生産におけるグループ間のコストシナジーや固定費の削減には追求の余地があり、グループ連結収益を改善する上で大きな役割を果たすものと考えております。

短期から中期にかけて、製造変動費にフォーカスした製造原価の低減、製品価値に見合った適正価格での販売、販売促進費・広告宣伝費などマーケティング費用の効率化、IT等インフラ再整備による業務効率の向上などにより、コスト構造の改革を進めてまいります。

(2) 総合環境衛生事業の課題

[独創的な環境衛生サービスの提供]

総合環境衛生事業においては、食品・医薬品を中心に製品の「安全・安心」に対するお客様の意識は高く、特に、食品関連業界での異物混入対策や食中毒予防対策は必須となっております。一方で、工場での労働者確保の点から、衛生管理のアウトソーシングニーズも高まっている状況です。こうした状況において、より高品質かつ迅速な環境衛生サービスを提供するため、ニーズに速やかに対応できる社内体制やネットワークシステムの構築を進めてまいります。

また、今後の業容拡大に向けて、彩都総合研究所（大阪府茨木市）を拠点として、研究・技術開発や人材の教育訓練を継続するとともに、IoT及びAI各種システムを活用したサービスなど、顧客へのサービス向上・業務効率改善を目的とした投資を進めてまいります。

(3) 2020年12月期のセグメント別業績計画及び達成に向けた取り組み

[家庭用品事業] ※セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益ベース

家庭用品事業においては、収益確保と売上成長の両立を目指し、高シェアを有するカテゴリでの収益確保、「選択と集中」、コスト効率の向上を方針とします。

当社グループの収益源である国内虫ケア用品については、2017年以降の市場低迷から回復しましたが、気象条件などコントロール不可能なものに左右される可能性から、2019年と同等の市場規模を想定しております。その中で、国内虫ケア用品のトップメーカー、また東京2020大会のオフィシャルパートナーとして、虫媒介感染症予防に向けた正しい知識の普及を責務とし、「虫ケアセミナー」の開催、「虫ケアステーション」の設置など啓発活動を通じて、販売強化を図ります。日用品については、口腔衛生用品、入浴剤、衣類ケア、消臭芳香剤など主たるカテゴリにおいて、規模と収益を確保します。これらに向けて、新製品投入・プロモーションの実施による話題提供、ECやBtoBなど新たな販売チャネルの開拓を進めてまいります。

海外では、タイの現地法人が固定費削減など抜本的な経営改革を推進したことにより、2019年に黒字転換するなど、海外全体での収益確保に一定の目途が立ちました。今後、新たに現地法人を設立したマレーシアでの販売など、ASEANにおける新規展開の基盤づくりを進めてまいります。中国においては、成長著しいEC販売に経営資源を振り分け、虫ケア用品やマスク、除湿剤など当社グループの優位性を活かせる製品を投入することで、収益効率を高めてまいります。

また、製造コストダウンや販売にかかる費用の低減、返品削減、経費コントロールの継続により、適正な利益を確保してまいります。

これらにより、当事業における業績については、2019年末をもって、レキットベンキーザー社との販売業務提携契約を解消したことに伴い、売上高は1,690億円(当連結会計年度比2.3%減)を計画しますが、セグメント利益は33億円(同 25.7%)と増益を確保する計画としております。

[総合環境衛生事業] ※セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益ベース

総合環境衛生事業においては、主たる顧客の食品関連業界で異物混入対策や食中毒予防対策が必須となっている一方で、工場での労働力確保の点から、衛生管理のアウトソーシングニーズが高まっている状況です。

このような状況の中、彩都総合研究所を拠点に研究・技術開発や人材教育を進めるとともに、IoT及びAI各種システムを活用したサービスなどを提供し、年間契約数の増加による安定した収益拡大を目指します。

以上により、当事業における業績計画を売上高261億円(当連結会計年度比 2.1%増)、セグメント利益14億1200万円(同 3.3%増)を計画しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについては以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年3月27日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の季節性

家庭用品事業の主力である虫ケア用品の需要期は主として毎年4月～8月の約5ヵ月であり、例年、年間の市場販売額のおよそ8割がこの期間に集中するため、家庭用品事業の売上高もこの期間に占める割合が高くなります。虫ケア用品は、需要期を控えた3月から製品の出荷が始まり7月頃にはそのピークを迎え、その後12月にかけて取引先からの返品が生じます。このため、当社グループの業績については、第3四半期(1月～9月)までに収益が集中する一方、第4四半期(10月～12月)の収益は低下します。また、虫ケア用品は季節性が高く、当該期の天候等の影響で市場規模が収縮した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結)

(単位：百万円)

	2019年12月期				当連結会計年度
	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	
売上高	43,574	60,456	48,769	36,726	189,527
売上総利益	17,152	24,428	17,005	11,831	70,418
営業損益	1,491	5,910	1,431	△4,918	3,916
経常損益	1,578	5,959	1,499	△4,711	4,326

(2) M&Aの実施による影響

当社グループは、将来に向けて持続的な成長を図るため、M&A等を通じた事業領域及び展開エリアの拡大を推進しております。これらについて、事後に発生した想定外の事象や環境変化によって、想定した成果が得られない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の代替性

虫ケア用品は殺虫原体という化学品を主成分とし、多くの虫ケア用品もこれを基幹原料として生産されております。殺虫原体は主要なユーザーが限定されており、毎年の需要と供給並びに市場価格は安定して推移しております。

殺虫原体の多くは国内外のメーカーから購入しておりますが、一部についてメーカーが限定されており、当該メーカーとの取引が継続困難となった場合や、仕入価格に大きな変動が起こった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の変動

当社グループの取り扱う製品の原材料は石油化学製品の占める比率が高く、為替変動や市況の変化によって原材料価格が変動した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは継続的にコストダウンに取り組むことで、原材料価格の変動リスクを軽減しております。

(5) グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン(株)との取引

口腔衛生用品のうち入れ歯関連用品及び歯磨き関連用品を、グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン(株)以下、GSKCHJ)と締結した日本における独占的流通・販売契約に基づいて仕入販売しており、この売上高は当社の売上高において相応のシェアを占めております。GSKCHJとの関係は現在安定かつ円満な状況にあり、当社は同社との契約及び安定的な取引関係の維持・継続に努めていく方針であります。しかしながら、今後同社との契約の延長・更新ができない場合、また、解約した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：百万円)

	GSKCHJ商品の 売上高(a)	売上高(連結) (b)	売上高(個別) (c)	(a)/(b)	(a)/(c)
2018年12月期	34,604	181,104	117,140	19.1%	29.5%
2019年12月期	36,391	189,527	122,062	19.2%	29.8%

(注) GSKCHJとの契約の内容については、「4 [経営上の重要な契約等]」をご参照ください。

(6) 海外展開におけるリスク

当社グループは、海外展開の強化を最優先課題に掲げ、タイ・ベトナム・中国の現地法人を中心にアジア地域での積極的な展開を進めておりますが、外国政府による規制や海外情勢、経済環境の変化など、想定しなかった事態が起きた場合、計画に対しての進捗が遅れる可能性があります。また、在外子会社の売上高、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算しますが、換算時の為替レートにより、円換算後の数値が大幅に変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業に関する法的規制

家庭用品事業では、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器に該当する製品を取り扱っており「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(薬機法)の規制を受けております。また、農薬に該当する製品については農薬取締法の規制、肥料に該当する製品については肥料取締法の規制をそれぞれ受けております。事業を行うにあたっては、薬事品目に関わる製造販売業許可、各工場での製造業許可、各支店での医薬品卸売販売業許可の取得の他、各支店での農薬販売届を行っております。また、製品毎に製造販売承認や農薬登録を受けております。

総合環境衛生事業では、防虫・防鼠施工業務や建築物清掃業務などについては建築物における衛生的環境の確保に関する法律の適用を、また医薬品や劇物等の取り扱いについては薬機法及び毒物及び劇物取締法などの適用を受けます。こうした法規制により各支店において建築物ねずみ昆虫等防除業、建築物清掃業及び毒物劇物一般販売業などの許可を取得して事業を行っております。

これらの法的規制については、現在のところ問題なく対応しておりますが、今後改正や規制強化が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、特に家庭用品事業において許可の取り消しや業務停止等の処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害・感染症による影響

当社グループは、地震等の自然災害に対してBCP(事業継続計画)のもと、BCM体制を構築しております。しかしながら、万が一大きな災害が発生した場合、生産設備の損壊、原材料調達や物流の停滞などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型ウイルスなどの感染症の蔓延による消費の低迷、サプライチェーンの混乱などにより、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、「『税効果会計に係る会計基準』」の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末より2億49百万円増加し547億10百万円となりました。これは、たな卸資産が12億75百万円、流動資産その他が4億85百万円減少したものの、現金及び預金が12億67百万円、受取手形及び売掛金が6億40百万円増加したことなどによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末より14億4百万円減少し527億15百万円となりました。これは、投資有価証券が18億54百万円増加したものの、のれんが31億96百万円減少したことなどによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末より19億36百万円増加し569億97百万円となりました。これは、仕入債務が9億6百万円減少したものの、短期借入金が18億9百万円、未払法人税等が10億70百万円増加したことなどによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末より30億40百万円減少し61億5百万円となりました。これは主に、長期借入金が32億59百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末より50百万円減少し443億22百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が9億19百万円増加したものの、利益剰余金が11億86百万円減少したことなどによるものです。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

(家庭用品事業)

当連結会計年度末におけるセグメント資産の残高は、前連結会計年度末より29億95百万円減少し1,069億3百万円となりました。これは主に、国内グループ各社の資金の一元化による資金効率の向上を図ったほか、償却が進んだことなどにより、のれんが31億96百万円減少したことによるものです。

(総合環境衛生事業)

当連結会計年度末におけるセグメント資産の残高は、前連結会計年度末より4億80百万円増加し153億39百万円となりました。これは主に、2021年度に稼働を予定する基幹システムの更新費用により無形固定資産が4億9百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

① 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済について、国内景気は、消費税率引き上げの影響を受けつつも、企業収益は高水準で推移し、個人消費の持ち直しや雇用情勢の改善にも支えられ、緩やかに回復しました。また、当社グループが展開に注力するアジア地域では、ASEANは着実な成長を続けるものの、中国景気が緩やかに減速しており、アメリカ・中国間の通商問題の動向が経済に与える影響が不安視される状況でありました。

このような経済状況のなか、当社グループは経営理念「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」のもと「お客様目線による市場創造」を重視し、『海外展開の強化』『収益力の向上』『グループシナジーの最大化』に加え、従来からの取り組みを発展・強化することをテーマに、成長力と収益性の双方を高める経営を進めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績については、虫ケア用品は残暑が長引いたことによる市場需要の長期化、日用品は新製品の売上寄与などによりそれぞれ販売を伸ばし、総合環境衛生事業の伸長もあり、売上高1,895億27百万円(前期比 4.7%増)となりました。利益については、虫ケア用品の増収、返品の高減に伴う売上総利益への寄与、マーケティング費用の効率的な運用、経費の抑制などにより、営業利益39億16百万円(前期比277.8%増)、経常利益43億26百万円(前期比 212.9%増)となりました。また、ペット事業の収益計画の見直しなどにより、特別損失にのれん等の減損8億42百万円を計上しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益12億50百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失1億42百万円)と増益を確保しました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況 ※セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益ベース(家庭用品事業)

家庭用品事業におきましては、規模の拡大と収益性の確保の両立を目指し、新製品投入による新規ユーザーの開拓、既存製品のリニューアルによる製品価値の向上とともに、広告宣伝や魅力ある売場づくりなどお客様とのコミュニケーション施策を通じて、市場の活性化に努めました。また、製造コストの低減やマーケティング費用の効率的な運用などにより、収益性の向上に努めました。海外においても、経営資源の積極的な投入により、ベトナム・中国を中心に販売を伸ばしました。

当連結会計年度における当事業の業績については、残暑が長引き虫ケア用品の需要が長期化したことに加え、新製品の売上寄与や既存製品のリニューアルにより日用品も売上を伸ばし、売上高は1,730億22百万円(前期比4.5%増)となりました。利益面では、増収に伴う売上総利益の増加に加え、コスト削減施策の実施など費用の削減により、セグメント利益(営業利益)は23億73百万円(前期は△5億7百万円)となりました。

(家庭用品事業の業績)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
虫ケア用品部門	56,719	59,394	2,674	4.7%
日用品部門	100,922	105,369	4,446	4.4%
口腔衛生用品	42,146	44,370	2,223	5.3%
入浴剤	23,785	24,086	301	1.3%
その他日用品	34,990	36,912	1,921	5.5%
ペット用品・その他部門	7,930	8,258	328	4.1%
売上高合計	165,572	173,022	7,449	4.5%
セグメント利益又は損失(△)	△507	2,373	2,881	—

(注) 売上高にはセグメント間及びセグメント内の内部売上高又は振替高が含まれており、金額は前連結会計年度では8,773百万円、当連結会計年度では8,950百万円です。

部門別の主な売上高の状況は次のとおりであります。

虫ケア用品部門

国内においては、シーズン前半の天候不順や台風による記録的な大雨もありましたが、シーズン後半は全国的な気温の上昇により残暑が長引き、市場の需要が長期化しました。従来より経営課題として取り組む返品削減施策の効果に加え、こうした天候の後押しもあり、直近10年で最小規模の返品額を実現し、売上高は前年を上回りました。また、東京2020オフィシャルパートナーとしてのキャンペーンなどの販売施策の奏功により、市場シェアは57.2%（自社推計、前期比0.5ポイント増）を獲得しました。

海外においては、中国・ASEANを中心に積極的な販売促進施策を実施したことで、順調に販売が伸長しました。

以上の結果、当部門の売上高は593億94百万円（前期比 4.7%増）となりました。

日用品部門

口腔衛生用品分野においては、洗口液の新製品『モンダミンNEXT歯周ケア』の売上寄与に加え、知覚過敏予防ハミガキ『シュミテクト』が引き続き好調に推移したことで、売上高は443億70百万円（前期比5.3%増）となりました。

入浴剤分野においては、粉末タイプ『バスクリン』・『バスロマン』の伸び悩みがありましたが、錠剤タイプ『温泡』、粒剤タイプ『きき湯』がアイテムを追加したことも寄与して売上を伸ばし、売上高は240億86百万円（前期比1.3%増）となりました。

その他日用品分野においては、消臭芳香剤『スッキーリ！』が売上を伸ばしたことに加え、家庭用マスク『快適ガード』、保冷剤『アイスノン』、防虫剤『消臭ピレパラアース』が好調に推移したことなどにより、売上高は369億12百万円（前期比5.5%増）となりました。

以上の結果、当部門の売上高は1,053億69百万円（前期比4.4%増）となりました。

ペット用品・その他部門

ペット用品分野においては、ペット用虫ケア用品が前期を下回ったものの、タオル・クリーナーなどのペットケア用品やペットフードが売上を伸ばしました。また、当期よりナチュラルペットフードを取り扱う子会社のペットフード工房(株)を新たに連結しました。これらにより、当部門の売上高は82億58百万円（前期比4.1%増）となりました。

(総合環境衛生事業)

総合環境衛生事業におきましては、主要な顧客層である食品関連工場、包材関連工場で原料やエネルギーコストの高騰によりコスト削減への動きが強まり、AIを組み込んだIoT・ICTの導入や製造機械高速化による製造工程効率化、工場の統廃合・集約化、海外への工場移転が進みました。また、消費者の「安全・安心」に対する意識の高まりや、工場での労働者確保が困難になっている現状を背景に、ターゲットとしている市場において、衛生管理へのアウトソーシングニーズは増しており、当事業が提供する高品質の衛生管理サービスへのニーズが高まる状況でありました。

このような状況のなか、人材の採用・育成、業務効率の改善を目的としたソフトウェア等の開発など、お客様のニーズに速やかに対応できる社内体制構築に向けた投資を積極化するとともに、技術開発力の強化により差別化された品質保証サービスを提供することで、契約の維持・拡大を図りました。

以上の結果、当連結会計年度における当事業の売上高は255億71百万円（前期比4.7%増）、セグメント利益（営業利益）は13億66百万円（前期比0.5%減）となりました。

(総合環境衛生事業の業績)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	24,421	25,571	1,149	4.7%
セグメント利益	1,374	1,366	△7	△0.5%

(注) 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれており、金額は前連結会計年度では117百万円、当連結会計年度では115百万円です。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、2016年に公表した中期経営計画（2019年に定量目標を見直し）の最終年度である2020年において、連結売上高1,900億円、連結経常利益50億円の達成を主要な経営指標の目標として経営を進めております。

当連結会計年度は連結売上高1,865億円、連結経常利益28億円を目標としておりましたが、残暑が長引いたことによる需要の長期化によって虫ケア用品が収益を牽引するなど、実績は連結売上高1,895億27百万円、連結経常利益43億26百万円と目標を達成しました。

なお、2019年末をもって、レキットベンキージャ社との販売業務提携契約を解消したことに伴い、2019年の定量目標見直し時点と前提は変わりましたが、引き続き2020年の連結経常利益50億円を目標に取り組んでまいります。

② 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
家庭用品事業	117,324	+2.6
合計	117,324	+2.6

- (注) 1. 金額は、販売実績に基づいた価格によっております。
 2. 総合環境衛生事業はサービス事業であるため、生産実績はありません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
家庭用品事業	50,888	+4.7
総合環境衛生事業	2,054	+10.5
合計	52,942	+5.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、仕入実績に基づいた価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
家庭用品事業	164,071	+4.6
総合環境衛生事業	25,455	+4.7
合計	189,527	+4.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)PALTAC	40,271	22.2	41,292	21.8
(株)あらた	31,000	17.1	33,603	17.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

① 現金及び現金同等物

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べて12億67百万円増加し、73億12百万円となりました。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は100億22百万円(前期は3億69百万円の増加)となりました。この主な内容は、税金等調整前当期純利益33億72百万円(前期は19億60百万円)、減価償却費33億34百万円(前期は32億90百万円)、のれん償却額32億54百万円(前期は25億59百万円)、たな卸資産の減少額12億94百万円(前期は12億48百万円の増加)、法人税等の支払額12億37百万円(前期は23億2百万円)であります。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、減少した資金は39億90百万円(前期は15億15百万円の減少)となりました。この主な内容は、有形固定資産の取得による支出23億88百万円(前期は21億76百万円)、関係会社株式の取得による支出7億円(前期は70百万円)であります。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、減少した資金は47億68百万円(前期は32億3百万円の減少)となりました。この主な内容は、長期借入金の返済による支出38億96百万円(前期は40億40百万円)、配当金の支払額23億24百万円(前期は23億22百万円)であります。

⑤ キャッシュ・フロー関連指標の推移

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	369	10,022	9,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,515	△3,990	△2,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,203	△4,768	△1,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	△58	△11	47
現金及び現金同等物の増減額	△4,408	1,251	5,660
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	16	16
現金及び現金同等物の期末残高	6,044	7,312	1,267

⑥ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、営業活動から得られる自己資金、金融機関からの借入を資金の源泉としております。また、当社及び国内連結子会社間でキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しており、各社の余剰資金を当社へ集中して一元管理を行うことで、資金の流動性の確保と資金効率の最適化に努めております。

設備投資やM&Aなどに伴う長期的な資金需要については、資金需要が見込まれる時点で、内部留保に加え、金融機関からの長期借入などを活用して対応しております。また、運転資金など短期の資金需要については、自己資金及び短期借入を活用して対応しております。なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は207億88百万円となっております。これは、2017年に実施したM&Aのための資金及び虫ケア用品の販売最盛期を前にした備蓄生産などキャッシュ・フローの季節性に対応したものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

〔独占的販売代理店契約〕

契約会社	相手先の名称	相手先の所在地	契約内容	契約期間
アース製薬㈱	グラクソ・スミスクライン・コンシューマー・ヘルスケア・ジャパン㈱	日本	相手先が製造する入れ歯関連商品及び歯磨き関連商品の独占的販売代理店	2011年5月10日締結 2020年12月31日まで その後、2年単位の自動延長

(注) 2019年12月31日をもって、レキットベンキナー・アジアパシフィック・リミテッドとの間で締結していたハウスホールド製品の日本国内販売における業務提携を解消しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する」を経営理念に、めまぐるしく変わる国内外の市場環境や消費者志向に対応すべく、常に「お客様目線」に立ってニーズを発掘する姿勢、提供のタイミングを逃さない開発スピードを念頭におき、クオリティの高い安全な高付加価値製品を創造しております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は2,663百万円でありました。

報告セグメント別の研究開発活動は以下のとおりであります。

(1) 家庭用品事業

① 基本方針

当事業では、お客様の生活空間の質の向上を目的に、基礎的な研究を充実させ、お客様目線を第一に、独創的で高品質な製品を他社に先駆けて、提供することを目指しております。

この方針のもと、お客様や小売店様からの要望、国内外の市場動向、技術動向などに関する情報の入手・調査・分析を行い、スピーディに、新製品開発および既存製品の改良に取り組んでおります。

② 虫ケア用品にかかる研究

ハエ・蚊・ゴキブリ・ダニ・ノミ・マダニ・シラミなど健康被害を及ぼす衛生害虫や、アリ・ハチ・ムカデなどの不快害虫の駆除あるいは忌避を目的とした虫ケア用品の研究開発を行っております。近年の傾向として、対象害虫や使用場面に特化した駆除剤、忌避・予防製品、あるいは殺虫成分を含まない製品、さらには使用時の不快感を取り除くため、香りを重視した製品の需要が高まっており、これらのお客様ニーズの多様化にも応えるべく取り組んでおります。

当連結会計年度の主な研究成果は以下のとおりであります。

ハエ蚊用では、屋外での空間忌避、屋内での速効駆除、屋内への侵入防止の効果を有した史上最強の効き目の『アース渦巻香プロプレミアム』を発売致しました。

ゴキブリ用ではご好評いただいている『アースブラックキャップ』に1年間効果を訴求したリニューアルを行いました。また、従来の3倍食いつきをアップさせた『アースホホワイトキャップゴキブリホウ酸ダンゴ』を発売し、ゴキブリ駆除に昔からなじみのあるホウ酸に安心感を求めるお客様のニーズにお応えする商品を提供しました。

吊下げ虫よけでは世界唯一の有効成分が3種配合された『アース虫よけネットEX』を発売し、より速く、長く、最後まで効く商品を提供致しております。

そして不快害虫用では屋内で見かけるアリやクモに対しワンプッシュで直接・まちぶせ退治ができる『おすだけアリアーススプレー』『おすだけクモアーススプレー』といった製品の提供もしております。

③ 日用品にかかる研究

お客様の健康や、居間・浴室・トイレ・キッチンなどの居住空間の質の向上に役立つ製品の提供を目指し、口腔衛生用品、入浴剤、消臭芳香剤、防虫剤、住居関連用品、ネズミ用駆除剤、脱臭・消臭剤、育毛剤などの研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な研究成果は以下のとおりであります。

入浴剤分野では、『保湿入浴液ウルモア』シリーズに、20～50代女性に向けて、美容入浴液『ウルモア ラエストジェンヌ マドンナローズの香り・マドンナシトラスの香り』を追加しました。ウルモアの特長のしっとりうるおい感に加えて、「10種美容成分（保湿成分）」と「女性らしさを高める、ローズオットー&ゼラニウム

由来成分のウーマンズバランスオイル（香料中）」を新たに配合することで“まるで美容液に浸かっているみたい”な極上のバスタイムをお客様にご提供するワンランク上の商品となっております。

また、口腔衛生用品では、自社調査で洗口液を購入する際に、歯周病予防への関心が極めて高いことがわかりました。そこでお客様にいつまでも健康な歯と歯ぐきを保っていただくために、W殺菌成分配合で、歯周病予防に特化した当社では初の液体歯みがき『モンダミンNEXT』を発売致しました。さらに、コップをかざすだけで1回分が自動で出てくる簡単で衛生的な『モンダミンペパーミント自動ディスペンサーセット』を追加し、洗口液の日常的な使用を促すような製品の提案をいたしました。

さらに、お米に寄ってくる虫対策に、虫の嫌がる植物由来成分入りのゲルでお米を虫から守り、虫を誘引するお米のニオイを脱臭する『本格炭のチカラ』を発売致しました。

新たな市場への参入として、高齢化社会で高まる介護市場へヘルパータスクブランドで商品展開を開始しました。ドライマウス対策に『モンダミンマウススプレー』『モンダミンうるおうドライケア』、排泄臭対策に良い香りを変える『良い香りを変える消臭ノーマット』『良い香りを変える消臭スプレー』を発売し、介護される側、する側の両方のQOLの向上に貢献していく商品開発に努めています。

㈱バスクリンからは、近年増えている天然志向のお客様のニーズにお応えし発売した、素材にこだわり自然由来の原料だけを使用した薬用入浴剤『バスクリンマルシェ』が大好評いただいています。新たにそよ風に揺れる花を想わせる、華やかですっきりしたラベンダーの香りを追加しラインナップを拡充しました。

また、『バスクリン アロマスパークリング』のナチュラルバスシリーズとして『バスクリン アロマスパークリング 小笠原コレクション』『バスクリン アロマスパークリング 知床コレクション』『バスクリン アロマスパークリング 屋久島コレクション』を追加し、お客様の気分に合わせてお使いいただける商品を提供しております。

白元アース㈱からは、なかなか洗えない衣類のえりやそでなど、肌に触れる部分の気になる汚れを手軽に拭き取るウェットシートタイプの『スタイルメイト衣類の汚れふきとりウェットシート』を発売致しました。

④ 園芸用品にかかる研究

虫ケア用品で培ってきた技術やノウハウを活かし、“安全”、“優れた効果”、“使いやすい”、“わかりやすい”を基本理念に、園芸愛好家の方から初心者の方まで幅広くご使用いただける園芸用品の研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な研究成果は以下のとおりであります。

農薬では、幅広い野菜と果樹に使用できる殺虫殺菌スプレーである『食べる野菜と果樹 虫&病気対策』を発売致しました。

除草剤では、食品成分で作られた『おうちの草コロリ』シリーズとして、菜園や花だんで使える『おうちの草コロリ菜園・花だん用』に加えて、より細かい場所に処理できる『おうちの草コロリ 植物まわりの雑草用』を追加いたしました。

また、天然志向の高まりからアリ用駆除剤『アリ撃滅』のラインナップで、天然の有効成分を使用したスプレータイプ、シャワータイプ、粉タイプの商品をそろえました。

当連結会計年度における家庭用品事業の研究開発費は2,399百万円となりました。

(2) 総合環境衛生事業

① 検査・検定にかかる研究

当事業では、契約先からの各種検査・分析や異物検定要請に正確かつ迅速に対処するために、彩都総合研究所分析センター（大阪府茨木市）と分析センター東日本（千葉県鎌ヶ谷市）を設置しております。

それぞれの分析センターでは、契約先の製造環境（施設・設備、機械・器具、空調、使用水、作業員）や原料・製品などの微生物検査、混入異物（動・植物性異物、有機化合物、無機化合物）を目視検定、機器（FT-IR、蛍光X線分析装置）による化学的分析、比較検査を併用した同定、遺伝子を用いた昆虫・微生物の同定、昆虫の加熱履歴判別のためにAIを導入した凍結切片法（カタラーゼ代替）の導入、微生物検査報告をスピードアップするために迅速測定装置の本格導入を行っています。

又、契約先の品質管理者や検査員に対しての検査員教育訓練、異物混入・微生物汚染に関して、お客様ごとにオリジナルプロトコールを作成した上での受託試験も行っています。

② 調査・施工等にかかる研究

調査技術・調査機器・施工技術などの研究開発は、彩都総合研究所（研究開発センター、研修センター、分析センター）、学術部、技術部が相互に連携を取りながら行っております。LEDを用いた捕虫、殺虫、調査装置の新技术の開発、ホルマリン代替法として各種除染システムの技術構築に取り組んでおります。また、効果的・効率的な有害物質の制御の施工に関する技術につきましては、可能な限り化学合成薬剤の使用量を控えることを目的とした独自開発に加え、公的機関及び大学、民間企業との共同研究開発に取り組んでおります。

③ 今後の方針

異物混入に関する事件・事故が相次ぎ、検査同定依頼や対策に対するニーズが増しております。契約先の顧客満足度を向上させるためには、検査精度の充実及び有害物質による汚染や異物混入を防止するための技術開発が重要となります。ISO17025（試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項を規定した国際標準規格）の維持と更なる精度管理の強化、産官学との連携の強化、及び分析機器や社内システムのレベルアップについて更なる推進を図ってまいります。

また、彩都総合研究所にて、ニュービジネスの確立、新しい技術の確立、科学的根拠に繋がる基礎データの蓄積と解析評価を実現し、時代毎に求められる教育研修支援のニーズにも応え、他にない研修サービスを拡充してまいります。

当連結会計年度における総合環境衛生事業の研究開発費は264百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは主に生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,613百万円(工事ベース)であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 家庭用品事業

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備の更新と金型及び研究機器等の購入で、総額1,971百万円の設備投資を実施しました。

(2) 総合環境衛生事業

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システムの更新費用で、総額642百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	家庭用品 事業	事務設備	1,014	32	1,049 (769)	105	2,202	236
北日本支店 他6拠点 (仙台市青葉区他)	家庭用品 事業	事務設備	20	—	*2 — (837)	6	27	499
坂越工場 (兵庫県赤穂市)	家庭用品 事業	生産設備 他	2,086	954	28 (60,594)	241	3,311	394
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	家庭用品 事業	生産設備	4,001	2,090	1,985 (87,445) *1 (44,289)	105	8,183	110
掛川工場 (静岡県掛川市)	家庭用品 事業	生産設備	188	26	1,171 (56,919)	3	1,390	10
徳島工場 (徳島県徳島市)	家庭用品 事業	生産設備	59	23	58 (4,092) *2 (3,537)	7	148	16

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)バスクリン	本社及び 静岡工場他 (東京都千代田区他)	家庭用品 事業	生産設備 他	792	178	568 (19,175)	110	1,650	271
白元アース(株)	本社及び 栗橋工場他 (東京都台東区他)	家庭用品 事業	生産設備 他	859	672	1,181 (41,330) *2 (955)	284	2,998	326
アース・ペット(株)	本社及び 研究開発部他 (東京都港区他)	家庭用品 事業	生産設備 他	190	3	142 (4,342)	28	365	89
アース環境 サービス(株)	本社及び 彩都総合 研究所他 (東京都千代田区他)	総合環境 衛生事業	衛生管理 設備他	2,506	1	1,229 (16,427) *2 (448)	1,329	5,067	902

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Earth (Thailand) Co., Ltd.	本社及び 工場 (タイ)	家庭用品 事業	生産設備 他	813	160	481 (51,352) *1 (356) *2 (760)	130	1,585	341
天津阿斯化 学有限公司	本社及び 工場 (中国)	家庭用品 事業	生産設備 他	273	111	— *2(14,137)	20	405	77
安速日用化学 (蘇州) 有限公司	本社及び 工場 (中国)	家庭用品 事業	生産設備 他	486	81	— *2(45,450)	14	582	69
Earth Corporation Vietnam	本社及び 工場 (ベトナム)	家庭用品 事業	生産設備 他	91	56	— *2(14,000)	5	153	778

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、有形リース資産、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計であります。
2. *1()内は連結会社以外への賃貸し分を、*2()内は連結会社以外からの借り分を示しそれぞれ外数であります。
3. 提出会社の土地をアース環境サービス㈱に932㎡(赤穂市)、アース・ペット㈱に1,556㎡(徳島市)貸与しております。
4. 金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,237,500	20,237,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります
計	20,237,500	20,237,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月20日 (注) 1	20,000	20,220,000	55	3,432	55	3,223
2019年4月24日 (注) 2	17,500	20,237,500	46	3,478	46	3,269

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価格	1株につき5,520円
発行総額	110,400,000円
出資の履行方法	金銭債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 55,200,000円 資本準備金 55,200,000円
譲渡制限期間	2018年4月20日～2021年4月20日
割当先	当社の取締役(社外取締役を除く)7名
割当株式数	20,000株

(注) 2. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

発行価格	1株につき5,270円
発行総額	92,225,000円
出資の履行方法	金銭債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 46,112,500円 資本準備金 46,112,500円
譲渡制限期間	2019年4月24日～2022年4月24日
割当先	当社の取締役（社外取締役を除く）6名
割当株式数	17,500株

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	27	15	137	131	7	17,615	17,932	—
所有株式数(単元)	0	34,282	2,465	65,321	19,985	8	80,205	202,266	10,900
所有株式数の割合(%)	0	16.94	1.21	32.29	9.88	0.00	39.65	100.00	—

(注) 1. 自己株式4,890株は、「個人その他」に48単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	2,200	10.87
株式会社大塚製薬工場	徳島県鳴門市撫養町立岩芥原115番地	1,948	9.62
アース製薬社員持株会	東京都千代田区神田司町二丁目12番地1	1,138	5.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	990	4.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	813	4.02
大鵬薬品工業株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目27番地	600	2.96
大塚化学株式会社	大阪府大阪市中央区大手通三丁目2番27号	400	1.97
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号	340	1.68
THE BANK OF NEW YORK 134105 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM	322	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	305	1.50
計	—	9,060	44.76

(注) 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、THE BANK OF NEW YORK 134105、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の株式は、全て信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,221,800	202,218	—
単元未満株式	普通株式 10,900	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,237,500	—	—
総株主の議決権	—	202,218	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株、議決権3個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が90株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アース製薬株式会社	東京都千代田区神田司町 二丁目1番地1	4,800	—	4,800	0.02
計	—	4,800	—	4,800	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	130	675,020
当期間における取得自己株式	50	300,500

(注) 当期間における取得自己株式は、2020年1月1日から2020年2月29日までの取得自己株式数であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,890	—	4,940	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、2020年2月29日現在の保有自己株式数であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題に位置付け、持続的な成長及び健全な経営体質の維持のための内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めております。

内部留保につきましては、研究開発・生産設備等への投資とともに、成長ドライバーである海外での戦略的投資や、M&Aなどによる外部資源の獲得に活用してまいります。

剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することを目的に純資産配当率（DOE）を指標として用いることとし、4～5％での還元を目安としています。

これらの方針のもと、2019年12月期の1株当たり配当金につきましては、当期の業績、今期以降の成長に向けた必要資金などに鑑み、取締役会決議により100円とさせていただきます。この結果DOEは5.0%となりました。また、2020年12月期の1株当たり年間配当金については100円を予定しております。

なお、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社は季節製品である虫ケア用品の売上構成比が高く、上半期と下半期での業績に大きな差異があるため、通期の経営成績を踏まえた上で期末配当のみを行っております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年2月13日 取締役会決議	2,023	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

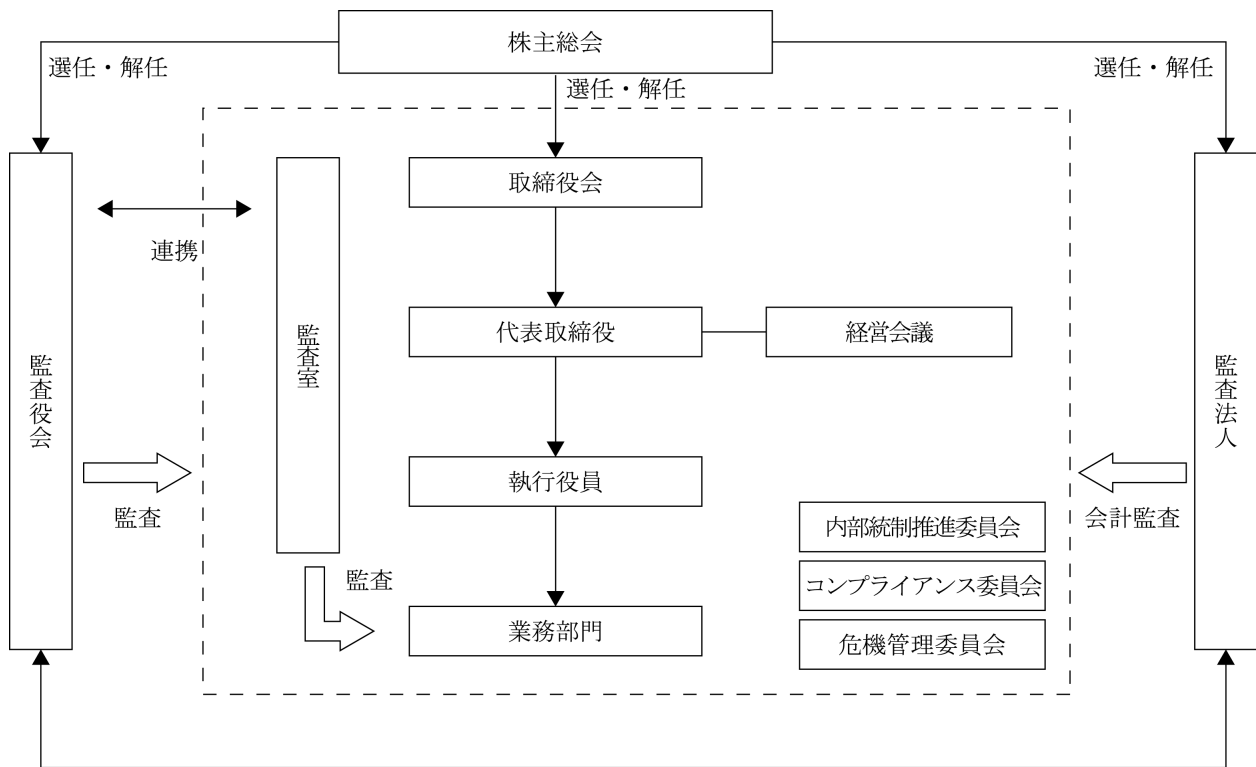
当社グループは、「生命と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」を経営理念とし、「お客様目線」を原点にお客様の不満や不便の解消を徹底的に追求し、お客様にとって価値ある製品・サービスを提供することで、市場の創造・活性化を目指しております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の重要課題に位置づけ、迅速な経営の意思決定、業務執行の監視・監督、コンプライアンスの徹底、適時・適切な情報開示などを行い、各ステークホルダーから価値ある企業として信頼を得ることに努めます。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針などを定めた『コーポレートガバナンス・ガイドライン』を制定し、当社Webサイト上(<https://corp.earth.jp/jp/company/governance/index.html>)にて開示しておりますので、合わせてご参照ください。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、会社の主要な機関、内部統制の関係は以下の図のとおりです。



連携

「取締役会」は、独立社外取締役2名を含む8名で構成され、原則として月1回開催の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する体制により、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。独立社外取締役2名は、自らの持つ幅広い見識・豊富な経験をもとに、中長期的な企業価値の向上に資するよう、取締役会をはじめとする重要会議にて経営戦略等に対して適切に助言・意見するほか、客観的な判断に基づく利益相反の監督を行っております。

議長：代表取締役社長 川端克宜

構成員：取締役会長 大塚達也、取締役 川村芳範、取締役 木村秀司、取締役 降矢良幸、取締役 唐瀧久明、社外取締役 田村秀行、社外取締役 ハロルド・ジョージ・メイ

当社は執行役員制度を採用しており、経営における役割と責任の明確化と計画実行におけるスピードの向上を図っております。また、代表取締役社長 川端克宜が主催し、社長から指名された執行役員からなる「経営会議」において、取締役会上に上程する事項について事前審議を行うほか、社長決裁事項のうち特に経営上の重要事項について審議する体制とし、適切な意思決定を期しております。

「監査役会」は、社外監査役2名を含む3名で構成され、月1回開催しております。監査役は監査役会で定めた監査方針・年度監査計画に従い、株主利益の重視及び法令順守の観点から業務監査を実施し、取締役会及びそ

の他の重要会議への出席を通じて組織的運営体制の監視を行っております。また、監査上の重要課題等について代表取締役社長との意見交換を行うとともに、定期的に内部監査部門である監査室や会計監査人と連携をとりながら監査の実効性を高めております。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

議長：常勤監査役 村山泰彦

構成員：社外監査役 高野昭二、社外監査役 生川友佳子

さらに、コーポレート・ガバナンスを充実するための体制として、「内部統制推進委員会」、「コンプライアンス委員会」、「危機管理委員会」の3つの委員会を設けております。

「内部統制委員会」は、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制システムの構築と推進を図ることを目的としています。委員長は取締役上席執行役員 唐瀧久明とし、経営管理、内部監査、法務、情報システムの各部門長等で構成されております。

「コンプライアンス委員会」は、当社グループが順守する行動指針の制定、企業倫理・法令順守のための情報提供や社員教育の実施を目的としています。委員長は取締役上席執行役員 唐瀧久明とし、常勤監査役、関係部門の部門長等で構成されております。

「危機管理委員会」は、危機管理基本方針の制定をはじめ、当社グループを取り巻くリスクの抽出、対応方針、施策の検討を目的としています。委員長は取締役常務執行役員 木村秀司とし、関係部門の部門長等で構成されております。

このような体制のもと、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

<内部統制システムの整備の状況>

当社は、「内部統制システムの基本方針」のもと、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制を整備しております。また、「内部統制システムの基本方針」は適宜見直しを行っております。

<リスク管理体制の整備の状況>

企業倫理及び法令順守等の徹底を図るため、「アース製薬行動指針」の制定、コンプライアンス委員会の設置、内部通報制度(アース製薬スピークアップライン)の導入などを行っております。アース製薬の一員として、また社会の一員として行動指針を規範に良識ある行動をとることを周知徹底するため、計画的に各種会議体や研修を通して指導及び啓発を行っております。

内部通報制度については、社内の相談窓口と第三者機関の外部窓口を設けており、問題解決に取り組んでおります。

経営全般に関連するリスクについては、「危機管理基本規程」に基づき、各関係部門のスタッフによって構成された危機管理委員会並びに危機管理部会を設置し、様々なリスクを適切に把握・管理するなど、経営危機の未然防止及び発生時の会社の対応について整備しております。

<当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況>

当社の子会社は、法令順守及びリスク管理に係る規程を制定し、法令等を順守するための啓蒙・研修を行っております。

内部通報制度については、子会社がそれぞれ内部通報窓口を設置し、運用しています。

業績、財政状態、その他重要な情報については、「グループ会社管理規程」に従って当社に提出しております。また、当社は当社グループの年度予算を作成し、予算対実績の差異分析について取締役会に毎月報告しております。

その他、当社は必要に応じて子会社の内部監査を実施するとともに、グループ全体のリスクマネジメントの推進に関する課題・対応を審議し、またグループ全体の財務報告の適正性確保に努めることとしております。

④ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

⑤ 取締役の員数・任期

当社は、取締役を3名以上10名以下とする旨を定款に定めております。また、経営環境の変化に機動的に対応し、意思決定をより迅速に行うことを目的とし、取締役の任期を1年としております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

[自己株式の取得]

当社は、機動的な資本政策を遂行することができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

[剰余金の配当等の決定機関]

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

[取締役及び監査役の責任免除]

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	大塚 達也	1958年5月6日	1986年4月 大塚製薬㈱入社 1990年1月 当社入社 1990年3月 当社取締役 1992年3月 当社常務取締役 1994年3月 当社代表取締役専務取締役 1998年3月 当社代表取締役社長 2014年3月 当社取締役会長(現在)	(注) 3	140,700
代表取締役社長 アースグループCEO	川端 克宜	1971年9月15日	1994年3月 当社入社 2011年3月 当社役員待遇営業本部大阪支店支店長 2013年3月 当社取締役ガーデニング戦略本部本部長 2014年3月 当社代表取締役社長(兼)ガーデニング戦略本部 本部長 2015年8月 当社代表取締役社長(兼)マーケティング総合戦 略本部本部長 2017年1月 当社代表取締役社長 アースグループCEO(現在) 2019年3月 ㈱バスクリン取締役会長(現在) 2019年3月 アース・ベツト㈱代表取締役社長(現在)	(注) 3	37,800
取締役 常務執行役員 海外統括事業部事業部長 (兼)海外管掌	川村 芳範	1952年3月12日	1976年2月 大塚製薬㈱入社 1981年1月 当社入社 1993年1月 ARS CHEMICAL (THAILAND) CO., LTD. (現: Earth (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長 1999年10月 当社役員待遇国際事業部事業部長 2001年3月 当社取締役国際事業部事業部長 2010年3月 当社常務取締役国際本部本部長 2018年3月 当社取締役常務執行役員海外戦略統括本部本 部長 2020年3月 当社取締役常務執行役員海外統括事業部事業部 長(兼)海外管掌(現在)	(注) 3	32,300
取締役 常務執行役員 生産調達管掌	木村 秀司	1951年1月20日	1973年2月 当社入社 1995年3月 当社役員待遇人事部長 2005年3月 当社取締役サプライチェーン部部長 2012年3月 当社常務取締役赤穂部門統括(兼)管理本部サブ プライチェーン部部長 2015年9月 安速日用化学(蘇州)有限公司董事(現在) 2015年9月 天津阿斯化学有限公司董事(現在) 2018年3月 当社取締役常務執行役員グローバルサプライ本 部本部長 2020年3月 当社取締役常務執行役員生産調達管掌(現在)	(注) 3	28,300
取締役 常務執行役員 営業本部本部長	降矢 良幸	1963年1月19日	1985年3月 当社入社 2008年3月 当社役員待遇営業本部営業企画部部長 2012年2月 ㈱バスクリン取締役 2014年3月 当社取締役営業本部営業企画部部長 2014年9月 白元アース㈱取締役 2015年1月 当社取締役営業本部本部長 2016年3月 当社常務取締役営業本部本部長 2018年3月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長(現在)	(注) 3	18,000
取締役 上席執行役員 管理本部本部長	唐瀧 久明	1956年5月8日	1979年3月 当社入社 2006年3月 当社役員待遇安速日用化学(蘇州)有限公司董事 (兼)総経理 2011年3月 当社取締役中国総代表 2015年6月 安速(上海)投資有限公司董事長 2015年9月 安速日用化学(蘇州)有限公司董事長 2015年9月 天津阿斯化学有限公司董事長 2016年3月 当社取締役管理本部本部長 2017年5月 Earth Corporation Vietnam監査役(現在) 2017年7月 アース・ベツト㈱監査役 2018年3月 当社取締役上席執行役員管理本部本部長(現在)	(注) 3	12,400
取締役	田村 秀行	1951年1月4日	1975年4月 北海製罐㈱(現ホッカホールディングス㈱)入 社 1999年11月 同社技術開発部長 2000年3月 同社取締役 2004年6月 日東製器㈱代表取締役社長 2005年10月 北海製罐㈱取締役専務執行役員 2007年6月 ホッカホールディングス㈱取締役 2008年4月 北海製罐㈱代表取締役社長 2010年6月 ホッカホールディングス㈱専務取締役 2016年3月 当社取締役(現在) 2019年7月 ㈱松永建設特別顧問(現在)	(注) 3	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	ハロルド・ジョージ・メイ	1963年12月4日	1987年1月 ハイネケン・ジャパン(株)(現ハイネケン・キリン(株))入社 アシスタント・ジェネラル・マネージャー 1990年4月 日本リーバ(株)(現ユニリーバ・ジャパン(株))入社 アシスタント・ブランド・マネージャー 2000年4月 サンスター(株)入社 オーラルケア事業執行役員 2006年9月 日本コカ・コーラ(株)入社 副社長兼マーケティング本部長 2008年11月 同社副社長兼チーフ・カスタマー・オフィサー 2014年3月 (株)タカラトミー入社 経営顧問 2015年6月 同社代表取締役社長CEO 2018年6月 新日本プロレスリング(株)代表取締役社長兼CEO(現在) 2019年3月 当社取締役(現在)	(注)3	—
常勤監査役	村山 泰彦	1956年5月23日	1979年3月 当社入社 2005年4月 当社監査室室長 2012年3月 当社管理本部人事部部長 2013年6月 当社役員待遇管理本部人事部部長 2018年3月 当社執行役員管理本部人事部部長 2019年3月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	5,800
監査役	高野 昭二	1956年6月29日	1979年4月 リッカー(株)入社 1985年9月 (株)明光商会入社 1998年10月 中央監査法人入所 2002年4月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2016年7月 高野昭二公認会計士事務所開設(現在) 2017年3月 当社監査役(現在) 2017年11月 (株)インフォネット社外監査役 2019年9月 (株)インフォネット常勤監査役(社外)(現在)	(注)5	200
監査役	生川 友佳子	1974年4月20日	1997年4月 オリックス(株)入社 1998年6月 齊藤会計事務所入所 2001年9月 公認会計士・税理士古本正事務所(現デロイト トーマツ税理士法人)入所 2003年3月 税理士登録 2012年7月 税理士法人トーマツ(現デロイト トーマツ税理士法人)ディレクター 2015年10月 生川友佳子税理士事務所所長(現在) 2015年12月 東亜バルブエンジニアリング(株)社外監査役 2016年12月 東亜バルブエンジニアリング(株)社外取締役(監査等委員)(現在) 2018年6月 KaimanaHila合同会社代表社員(現在) 2019年3月 当社監査役(現在)	(注)4	—
計					276,300

- (注) 1. 取締役 田村秀行氏及びハロルド・ジョージ・メイ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高野昭二氏及び生川友佳子氏は、社外監査役であります。
3. 任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2016年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
高田 剛	1972年7月28日	2000年4月 弁護士登録 2007年3月 当社補欠監査役(現在) 2007年5月 (株)マルエツ社外監査役(現在) 2007年6月 東プレ(株)社外監査役 2015年6月 東プレ(株)社外取締役(現在) 2016年1月 和田倉門法律事務所パートナー弁護士(現在)	(注)	—

- (注) 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2022年12月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

田村秀行氏は、北海製罐㈱の代表取締役社長をはじめ要職を歴任した企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督し、ガバナンスの強化において有用な発言を行っております。

ハロルド・ジョージ・メイ氏は、国内外の企業経営に関する深い知識、経験を活かし、経営に対する的確な助言や意見を通じ、当社の中長期的な成長に貢献していただくことを期待しております。

高野昭二氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な専門知識・経験を有しており、公正かつ客観的な立場から、主に会計面での監査体制の強化について発言を行っております。

生川友佳子氏は、税理士としての専門知識を有して企業税務に精通しており、公正かつ客観的な立場から、取締役の監視とともに提言及び助言をいただくことを期待しております。

社外取締役 田村秀行氏、ハロルド・ジョージ・メイ氏、社外監査役 高野昭二氏、生川友佳子氏との間に、人的関係、資金的関係また重要な取引関係その他の利害関係について記載すべき事項はありません。また社外役員全員について、一般株主との間に利益相反のおそれがないものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。なお、当社はコーポレート・ガバナンス強化の一環として東京証券取引所の定める独立性基準を参考に、社外役員の独立性判断基準を定めております。

(社外役員の独立性判断基準)

1. 当社及び当社の子会社(以下、「当社グループ」という)の取締役(社外取締役は除く。以下同じ。)監査役(社外監査役は除く。以下同じ。)、執行役員及び重要な使用人^{注1}(以下、総称して「取締役等」という)となったことがないこと
2. 当社グループの取締役等の二親等以内の親族でないこと
3. 最近1年間において当社の現在の主要株主^{注2}若しくはその取締役等、又は当社グループが主要株主となっている企業の取締役等でないこと
4. 最近3年間において、当社グループの主要な取引先企業^{注3}の取締役等でないこと
5. 当社グループから取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の現在の取締役等でないこと
6. 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと
7. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている公認会計士、税理士、弁護士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者(ただし、当該財産を得ている者が法人その他の団体である場合は、当社グループから得ている財産合計が年間総収入の2%を超える団体に所属する者)でないこと
8. 前各項のほか、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者又は法人その他の団体に所属する者でないこと

[注釈]

注1. 「重要な使用人」とは部長職以上の使用人をいう。

注2. 「主要株主」とは、総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

注3. 「当社グループの主要な取引先企業」とは、直近事業年度の当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会などの重要会議において、内部監査・監査役監査・会計監査の結果や財務報告に係る内部統制の評価結果の報告を受けています。社外監査役につきましても同様の報告を受けるほか、会計監査人や内部監査・内部統制を担当する監査室との連携を図っています。

なお、社外取締役と社外監査役は、適宜情報共有や意見交換を行う機会を設けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は3名(うち社外監査役2名)で構成され、監査方針と年度監査計画に基づき、当社主要事業所及び内外子会社への往査等を通じて業務監査を実施するとともに、定期的に取り締役会及びその他の重要会議への出席を通して組織的運営体制の監視を行っております。また、監査上の重要課題等について代表取締役社長との意見交換を行っております。なお、社外監査役高野昭二氏は公認会計士の資格、社外監査役生川友佳子氏は税理士の資格をそれぞれ有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

内部監査は、監査室が担当しておりスタッフは室長を含む3名であります。監査室は、年度監査計画に基づいて当社グループの業務監査を実施しており、業務の適切な運営と内部管理の充実、リスクマネジメントの強化の観点から内部監査を実施する体制を確立しております。また、内部監査の結果を代表取締役社長及び経営会議に報告しております。

監査役会及び監査室は相互に連携するとともに、会計監査人と定期的に会合を設けて、積極的に情報交換を行うなど緊密に連携し、監査の実効性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 森田 高弘

指定有限責任社員 野田 裕一

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等8名、その他11名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由は、当社が会計監査人に求める独立性及び専門性、監査活動の適切性、品質管理体制を有し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任する旨、その他会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、EY新日本有限責任監査法人について、独立性及び専門性、監査活動の適切性、品質管理体制、監査体制等について評価し、今後も同監査法人による監査が継続的に行われることが適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	—	61	—
連結子会社	9	0	9	—
計	69	0	71	—

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続きに基づく確認業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	10	—	13	—
計	10	—	13	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう監査日数、業務の特性等を勘案した上で決定するものであります。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬体系は、「基本報酬」、年単位の計画達成時に支給を検討する「賞与」、中長期にわたり企業価値の向上を図るインセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」で構成されております。

当社の役員報酬等の総額は、2014年3月26日開催の第90期定時株主総会で取締役の報酬年額6億円（当該株主総会終結時の員数は16名であります。）及び2005年3月30日開催の第81期定時株主総会で監査役の報酬年額4千万円（当該株主総会終結時の員数は4名であります。）の範囲内と承認されております。また、2018年3月23日開催の第94期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に出資財産とするための金銭報酬債権総額を年額1億50百万円の範囲内（当該株主総会終結時の員数は9名であります。）で譲渡制限期間を3～5年とする株式報酬制度の承認を頂いております。役員退職慰労金制度は2009年3月25日開催の第85期定時株主総会終結を以って廃止しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、代表取締役社長が有しており、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、経営環境を考慮した上で、従来の業績・慣例等を踏まえた支給基準及び役職や担当職務の成果などに基づき決定することとしております。賞与については、業績に連動するものが望ましいとの考え方、また経営資源配分の観点から、各事業年度の連結当期純利益の額及び計画の達成状況を総合的に勘案した上で、支給を検討するものとし、今期は計36百万円を支給しました。

なお、業績連動報酬の性格をもつ賞与と賞与以外の報酬等の支給割合の決定方針は定めておりません。

(単位：百万円)

	計画	実績	達成率
親会社株主に帰属する当期純利益	500	1,250	250.0%

報酬額の決定プロセスについては、透明性・客観性を高めるため、代表取締役社長が案を策定し、独立社外取締役2名の諮問を経て、取締役会が決定することとしております。

監査役の報酬の額又は算定方法については、職務内容と責任に応じて監査役の協議により決定することとしております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程においては、独立社外取締役の諮問を経た報酬案を2019年3月28日に開催された取締役会にて決議し、個別の報酬額を決定しました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	512	423	56	33	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	14	13	—	1	—	2
社外役員	30	28	—	2	—	6

(注) 取締役（社外取締役を除く。）7名の報酬等の総額には、連結子会社からの役員報酬を含めております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金
川端克宜	196	取締役	提出会社	142	28	11	—
		取締役	連結子会社 ㈱バスクリン	8	—	—	—
		取締役	連結子会社 アース・ペット㈱	5	—	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動及び配当による利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・中長期的な取引関係維持・強化等を目的に、中長期的な企業価値の向上の観点から、政策投資として対象企業の株式を保有しております。政策保有株式については、取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益が資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案したうえで精査し、保有の適否を検証しております。検証の結果等にもとづき、市場への影響を考慮のうえ売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	788
非上場株式以外の株式	10	4,162

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
大幸薬品(株)	799,600	799,600	資本業務提携先であり、共同研究や業務委託等、幅広い領域での関係維持・強化を目的に保有しております。	無
	2,618	1,557		
(株)マツモトキヨシ ホールディングス	260,000	260,000	安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	1,101	874		
大木ヘルスケア ホールディングス(株)	200,000	200,000	安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	200	253		
(株)中国銀行	160,200	160,200	安定的・中長期的な金融取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	178	148		
(株)プラネット	12,000	12,000	安定的・中長期的な取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	18	22		
(株)エンチャオー	15,500	15,500	安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	15	12		
ハリマ共和物産(株)	6,600	6,600	安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	11	9		
ウエルシア ホールディングス(株)	1,000	1,000	安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	6	4		
クスリのアオキ ホールディングス(株)	1,000	1,000	安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	6	6		
イオン(株)	2,000	2,000	安定的・中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	4	4		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を取引上の株式保有による便益又は株式の配当による利益が当社資本コストに見合っているか、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案したうえで精査し、保有の適否を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,044	7,312
受取手形及び売掛金	※3 21,969	※3 22,610
有価証券	—	100
商品及び製品	19,311	17,990
仕掛品	956	871
原材料及び貯蔵品	3,515	3,645
その他	2,703	2,218
貸倒引当金	△40	△39
流動資産合計	54,460	54,710
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,335	28,748
減価償却累計額及び減損損失累計額	△13,718	△14,540
建物及び構築物（純額）	14,617	14,208
機械装置及び運搬具	14,412	14,929
減価償却累計額及び減損損失累計額	△9,754	△10,524
機械装置及び運搬具（純額）	4,658	4,405
土地	7,916	7,944
リース資産	339	210
減価償却累計額及び減損損失累計額	△256	△168
リース資産（純額）	83	41
建設仮勘定	343	160
その他	8,183	8,271
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,587	△6,812
その他（純額）	1,595	1,459
有形固定資産合計	29,215	28,220
無形固定資産		
のれん	12,109	8,913
その他	4,071	4,230
無形固定資産合計	16,180	13,143
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,827	※1 6,681
退職給付に係る資産	2,684	3,097
繰延税金資産	275	500
その他	939	1,075
貸倒引当金	△2	△3
投資その他の資産合計	8,723	11,351
固定資産合計	54,119	52,715
資産合計	108,580	107,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 27,684	※3 26,778
短期借入金	12,072	13,882
1年内返済予定の長期借入金	3,882	3,284
未払金	6,639	6,566
未払法人税等	700	1,771
未払消費税等	258	1,047
賞与引当金	169	229
返品調整引当金	487	609
その他	3,165	※3 2,827
流動負債合計	55,061	56,997
固定負債		
長期借入金	6,809	3,550
繰延税金負債	763	967
退職給付に係る負債	497	500
資産除去債務	436	464
その他	639	622
固定負債合計	9,146	6,105
負債合計	64,207	63,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,432	3,478
資本剰余金	3,463	3,509
利益剰余金	32,984	31,798
自己株式	△15	△16
株主資本合計	39,865	38,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	873	1,792
為替換算調整勘定	△380	△424
退職給付に係る調整累計額	△131	△100
その他の包括利益累計額合計	361	1,267
非支配株主持分	4,145	4,285
純資産合計	44,372	44,322
負債純資産合計	108,580	107,425

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	181,104	189,527
売上原価	※1 113,727	※1 119,109
売上総利益	67,376	70,418
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	5,767	6,019
広告宣伝費	10,846	8,303
販売促進費	14,139	16,177
貸倒引当金繰入額	4	1
給料及び手当	14,719	15,394
賞与引当金繰入額	147	187
旅費及び交通費	1,786	1,582
減価償却費	1,096	1,096
のれん償却額	2,559	2,596
地代家賃	1,128	1,168
研究開発費	※2 2,900	※2 2,663
その他	11,242	11,312
販売費及び一般管理費合計	66,340	66,501
営業利益	1,036	3,916
営業外収益		
受取利息	28	41
受取配当金	99	88
受取ロイヤリティー	3	1
受取手数料	39	39
受取家賃	117	119
その他	335	294
営業外収益合計	625	585
営業外費用		
支払利息	115	107
為替差損	122	17
その他	42	50
営業外費用合計	279	175
経常利益	1,382	4,326

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 17	※3 20
投資有価証券売却益	887	—
特別利益合計	904	20
特別損失		
固定資産売却損	※4 2	※4 11
固定資産除却損	※5 72	※5 70
減損損失	—	※6 184
投資有価証券評価損	—	50
関係会社株式評価損	250	—
のれん償却額	—	※7 658
ゴルフ会員権評価損	1	—
特別損失合計	326	974
税金等調整前当期純利益	1,960	3,372
法人税、住民税及び事業税	1,495	2,282
法人税等調整額	155	△471
法人税等合計	1,651	1,811
当期純利益	309	1,561
非支配株主に帰属する当期純利益	452	310
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△142	1,250

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	309	1,561
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,519	934
為替換算調整勘定	△737	△44
退職給付に係る調整額	△687	20
その他の包括利益合計	※1 △2,944	※1 910
包括利益	△2,635	2,471
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,995	2,155
非支配株主に係る包括利益	360	316

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,377	2,923	35,449	△14	41,736
当期変動額					
新株の発行	55	55			110
剰余金の配当			△2,322		△2,322
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△142		△142
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		484			484
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	55	539	△2,465	△0	△1,871
当期末残高	3,432	3,463	32,984	△15	39,865

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	2,377	357	469	5,588	50,529
当期変動額					
新株の発行					110
剰余金の配当					△2,322
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△142
自己株式の取得					△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					484
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,503	△737	△600	△1,442	△4,285
当期変動額合計	△1,503	△737	△600	△1,442	△6,156
当期末残高	873	△380	△131	4,145	44,372

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,432	3,463	32,984	△15	39,865
当期変動額					
新株の発行	46	46			92
剰余金の配当			△2,324		△2,324
親会社株主に帰属する当期純利益			1,250		1,250
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△111		△111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	46	46	△1,186	△0	△1,094
当期末残高	3,478	3,509	31,798	△16	38,770

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	873	△380	△131	4,145	44,372
当期変動額					
新株の発行					92
剰余金の配当					△2,324
親会社株主に帰属する当期純利益					1,250
自己株式の取得					△0
連結範囲の変動					△111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	919	△44	30	139	1,044
当期変動額合計	919	△44	30	139	△50
当期末残高	1,792	△424	△100	4,285	44,322

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,960	3,372
減価償却費	3,290	3,334
のれん償却額	2,559	3,254
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△268	△358
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△0
受取利息及び受取配当金	△128	△129
支払利息	115	107
為替差損益 (△は益)	1	△5
投資有価証券売却損益 (△は益)	△887	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	50
関係会社株式評価損	250	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,357	△575
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,248	1,294
その他の資産の増減額 (△は増加)	△136	580
仕入債務の増減額 (△は減少)	△206	△942
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,285	821
その他	5	434
小計	2,658	11,238
利息及び配当金の受取額	128	129
利息の支払額	△115	△107
法人税等の支払額	△2,302	△1,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	369	10,022
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,176	△2,388
有形固定資産の売却による収入	38	39
投資有価証券の取得による支出	△69	△20
投資有価証券の売却による収入	1,413	—
関係会社株式の取得による支出	△70	△700
その他の支出	△1,009	△1,064
その他の収入	358	144
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,515	△3,990
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,238	1,697
長期借入れによる収入	341	—
長期借入金の返済による支出	△4,040	△3,896
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,322	△2,324
非支配株主への配当金の支払額	△258	△176
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,059	—
その他	△100	△67
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,203	△4,768
現金及び現金同等物に係る換算差額	△58	△11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,408	1,251
現金及び現金同等物の期首残高	10,453	6,044
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	16
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,044	※1 7,312

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

(株)バスクリン

白元アース(株)

アース・ペット(株)

ペットフード工房(株)

Earth(Thailand)Co.,Ltd.

安斯(上海)投資有限公司

天津阿斯化学有限公司

安速日用化学(蘇州)有限公司

Earth Corporation Vietnam

アース環境サービス(株)

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において非連結子会社であったペットフード工房(株)は重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

白元日用品製造(深圳)有限公司

上海安瞬環境工程有限公司

Earth Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

ARS Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

EARTH HOME PRODUCTS(CAMBODIA)CO.,LTD.

EARTH HOME PRODUCTS(MALAYSIA)SDN.BHD.

なお、北京阿斯環境工程有限公司については、当連結会計年度において清算終了しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社については下記の通りであります。

白元日用品製造(深圳)有限公司

上海安瞬環境工程有限公司

Earth Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

ARS Environmental Service(Thailand)Co.,Ltd.

EARTH HOME PRODUCTS(CAMBODIA)CO.,LTD.

EARTH HOME PRODUCTS(MALAYSIA)SDN.BHD.

関連会社については下記の通りであります。

アースヘルスケア(株)

(株)プロトリーフ

大連三利消毒有限公司

なお、北京阿斯環境工程有限公司については、当連結会計年度において清算終了しております。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として商品・製品・原材料・貯蔵品は移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

主として仕掛品は総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

主として、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 返品調整引当金

当社及び国内連結子会社は、返品による損失に備えるため、過去の返品実績率及び売上利益率に基づき将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

ただし、金額に重要性がない場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から6ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を含めております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を認識する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が958百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が228百万円増加、「固定負債」の「繰延税金負債」が729百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が729百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	389百万円	1,026百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
(株)プロトリーフ	460百万円	410百万円

※3 満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	101百万円	89百万円
支払手形	860百万円	786百万円
流動負債の「その他」 (設備関係支払手形)	一百万円	1百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上原価	36百万円	493百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	2,900百万円	2,663百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	12百万円	19百万円
その他	5百万円	0百万円
計	17百万円	20百万円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	10百万円
その他	0百万円	0百万円
計	2百万円	11百万円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	5百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	11百万円	1百万円
解体費等	40百万円	24百万円
有形固定資産の「その他」	13百万円	24百万円
無形固定資産の「その他」	1百万円	4百万円
その他	0百万円	0百万円
計	72百万円	70百万円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、「報告セグメント」を基準として資産のグルーピングを行っております。将来の使用が見込まれない資産は個々の物件を一つの単位としてグルーピングしております。減損損失の内容は次のとおりであります。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
営業用設備	建物及び構築物 土地 その他	守口オフィス (大阪府守口市)	52
乾燥機等 生産設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 リース資産、その他	八王子事業所 (東京都八王子市)	35
その他	のれん	東京都	97
合計			184

守口オフィスについて、当連結会計年度において売却の意思決定を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。八王子事業所については、将来の回収可能性を検討した結果、収益性が低下した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。また、のれんについては、ペット事業の収益計画の見直しにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しました。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、このうち営業用設備の建物及び構築物、土地にかかる正味売却価額は、不動産鑑定評価額により評価し、その他については備忘価額により評価しております。

※7 のれん償却額の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものです。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,299百万円	1,347百万円
組替調整額	△887百万円	一百万円
税効果調整前	△2,187百万円	1,347百万円
税効果額	667百万円	△413百万円
その他有価証券評価差額金	△1,519百万円	934百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△737百万円	△44百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	△737百万円	△44百万円
税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	△737百万円	△44百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,107百万円	83百万円
組替調整額	85百万円	△25百万円
税効果調整前	△1,022百万円	57百万円
税効果額	334百万円	△37百万円
退職給付に係る調整額	△687百万円	20百万円
その他の包括利益合計	△2,944百万円	910百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,200,000	20,000	—	20,220,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式の発行による増加 20,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,618	142	—	4,760

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 142株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	2,322	115.00	2017年12月31日	2018年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,324	115.00	2018年12月31日	2019年3月8日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,220,000	17,500	—	20,237,500

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式の発行による増加 17,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,760	130	—	4,890

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 130株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月13日 取締役会	普通株式	2,324	115.00	2018年12月31日	2019年3月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,023	100.00	2019年12月31日	2020年3月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	6,044百万円	7,312百万円
現金及び現金同等物	6,044百万円	7,312百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資等に必要な資金を、資金計画に基づき調達しております。一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは「与信管理規程」に基づきリスクの低減を図っております。有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクは、定期的に時価や発行体の財務状況を把握して管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金や企業買収等に係る資金調達を目的にしたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。((注)2参照)

前連結会計年度 (2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	6,044	6,044	—
(2)受取手形及び売掛金	21,969	21,969	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	3,573	3,573	—
資産合計	31,587	31,587	—
(1)支払手形及び買掛金	27,684	27,684	—
(2)短期借入金	12,072	12,072	—
(3)未払金	6,639	6,639	—
(4)長期借入金 (1年内返済予定を含む)	10,692	10,702	10
負債合計	57,089	57,099	10

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,312	7,312	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,610	22,610	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,940	4,940	—
資産合計	34,862	34,862	—
(1) 支払手形及び買掛金	26,778	26,778	—
(2) 短期借入金	13,882	13,882	—
(3) 未払金	6,566	6,566	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	6,834	6,844	9
負債合計	54,062	54,072	9

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
非上場株式	1,253	1,842

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年12月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,044	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,969	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 地方債	—	100	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	28,014	100	—	—

当連結会計年度 (2019年12月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,312	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,610	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 地方債	100	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	30,022	—	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年12月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,072	—	—	—	—	—
長期借入金	3,882	3,268	1,322	1,018	1,200	—
リース債務	59	28	3	2	1	—
合計	16,014	3,296	1,326	1,021	1,201	—

当連結会計年度 (2019年12月31日)

科目	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,882	—	—	—	—	—
長期借入金	3,284	1,330	1,020	1,200	—	—
リース債務	35	11	10	8	5	1
合計	17,202	1,341	1,030	1,208	5	1

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,332	2,011	1,320
債券	101	99	1
小計	3,433	2,111	1,322
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	139	168	△28
小計	139	168	△28
合計	3,573	2,279	1,293

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,730	2,048	2,681
債券	100	99	0
小計	4,830	2,148	2,682
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	109	150	△40
小計	109	150	△40
合計	4,940	2,299	2,641

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,411	887	—
その他	1	—	—
合計	1,413	887	—

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関係会社株式について250百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について50百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、下落率が30%以上～50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社2社は、複数事業主制度による企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

また、複数事業主制度による総合設立型企業年金基金については、連結子会社1社が加入しております。

総合設立型企業年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出できないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	19,380	19,591
勤務費用	927	939
利息費用	139	131
数理計算上の差異の発生額	△204	715
退職給付の支払額	△767	△614
企業結合の影響による増減額	127	—
その他	△10	—
退職給付債務の期末残高	19,591	20,764

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	22,499	21,865
期待運用収益	569	553
数理計算上の差異の発生額	△1,312	798
事業主からの拠出金	875	854
退職給付の支払額	△767	△614
その他	—	△0
年金資産の期末残高	21,865	23,457

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,580	20,764
年金資産	△21,865	△23,457
	△2,284	△2,693
非積立型制度の退職給付債務	11	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,273	△2,693
退職給付に係る負債	410	403
退職給付に係る資産	△2,684	△3,097
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,273	△2,693

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	927	939
利息費用	139	131
期待運用収益	△569	△553
数理計算上の差異の費用処理額	191	74
過去勤務費用の費用処理額	△108	△101
その他	73	25
確定給付制度に係る退職給付費用	652	515

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
過去勤務費用	△108	△101
数理計算上の差異	△913	159
合計	△1,022	57

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識過去勤務費用	△416	△314
未認識数理計算上の差異	794	634
合計	378	320

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
債券	38%	34%
株式	26%	23%
現金及び預金	8%	9%
一般勘定	13%	10%
その他	15%	24%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割引率	主に0.7%	主に0.5%
長期期待運用収益率	主に2.5%	主に2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	180	87
退職給付費用	22	13
退職給付の支払額	△21	△10
企業結合の影響による増減額	△92	0
その他	△1	5
退職給付に係る負債の期末残高	87	96

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	87	96
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87	96
退職給付に係る負債	87	96
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87	96

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度22百万円

当連結会計年度 13百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度199百万円、当連結会計年度210百万円です。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度28百万円です。なお、2018年4月1日付、厚生労働大臣より企業年金基金設立の認可を受け制度移行し、代行資産を国に返還しております。

(1) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	531,843	157,063
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	512,770	151,840
差引額	19,073	5,223

(2) 複数事業主制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.4% (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当連結会計年度 0.4% (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務残高（前連結会計年度23,254百万円、当連結会計年度13,593百万円）と基本金（剰余）（前連結会計年度42,328百万円、当連結会計年度18,816百万円）との差であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式、事業主負担掛率は0.7%、残余期間は5年5ヶ月（2019年3月31日現在）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金(注) 2	1,171百万円	1,192百万円
たな卸資産評価損	605百万円	747百万円
販売促進費	210百万円	223百万円
退職給付に係る負債	167百万円	170百万円
資産除去債務	142百万円	150百万円
返品調整引当金	99百万円	143百万円
長期未払金	138百万円	138百万円
未払事業税	68百万円	122百万円
たな卸資産等の未実現利益	74百万円	90百万円
その他	403百万円	577百万円
繰延税金資産小計	3,081百万円	3,558百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	—	△1,047百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△421百万円
評価性引当額計(注) 1	△1,690百万円	△1,469百万円
繰延税金資産合計	1,391百万円	2,089百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△812百万円	△972百万円
その他有価証券評価差額金	△400百万円	△813百万円
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△464百万円	△429百万円
資産調整勘定	△144百万円	△123百万円
固定資産圧縮積立金	△110百万円	△109百万円
その他	△161百万円	△108百万円
繰延税金負債小計	△2,095百万円	△2,557百万円
評価性引当額	216百万円	—
繰延税金負債合計	△1,878百万円	△2,557百万円
繰延税金資産純額	△487百万円	△467百万円

(注) 1. 評価性引当額が230百万円減少しております。この主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1	—	197	368	242	382	1,192百万円
評価性引当額	△1	—	△142	△278	△242	△382	△1,047百万円
繰延税金資産	—	—	55	89	—	—	(b)145百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,192百万円(法定実効税率を乗じた額)について、将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を判断し繰延税金資産145百万円を計上しております。当該繰延税金資産145百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
のれんの償却額	37.0%	27.3%
法人税額の特別控除	△14.8%	△6.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.6%	5.1%
住民税均等割額	3.8%	2.2%
評価性引当額の増減	19.2%	△2.1%
税率差異	0.6%	△1.9%
その他	△2.1%	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.2%	53.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、家庭用品事業、総合環境衛生事業を営んでおり、これを当社グループの報告セグメントとしております。

「家庭用品事業」は、家庭用虫ケア用品、園芸用品、日用品(洗口液、義歯関連用品、歯磨き用品、入浴剤、消臭芳香剤等)、ペット用品、防疫・農林畜産薬剤及び海外向け原材料などの製造販売、仕入販売及び輸出入を行っております。

「総合環境衛生事業」は、工場、病院等の衛生管理サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、表示方法の変更を行ったため、前連結会計年度におけるセグメント資産について、表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	家庭用品事業	総合環境 衛生事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	156,799	24,304	181,104	—	181,104
セグメント間の内部 売上高又は振替高(注) 1	8,773	117	8,890	△8,890	—
計	165,572	24,421	189,994	△8,890	181,104
セグメント利益又は損失(△)	△507	1,374	866	170	1,036
セグメント資産	109,898	14,858	124,757	△16,177	108,580
その他の項目					
減価償却費(注) 4	2,980	310	3,290	—	3,290
のれんの償却額	2,559	—	2,559	—	2,559
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注) 4	2,450	654	3,104	—	3,104

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額170百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△16,177百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	家庭用品事業	総合環境 衛生事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	164,071	25,455	189,527	—	189,527
セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注) 1	8,950	115	9,065	△9,065	—
計	173,022	25,571	198,593	△9,065	189,527
セグメント利益	2,373	1,366	3,740	175	3,916
セグメント資産	106,903	15,339	122,242	△14,817	107,425
その他の項目					
減価償却費 (注) 4	2,985	348	3,334	—	3,334
のれんの償却額	2,596	—	2,596	—	2,596
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	2,015	690	2,705	—	2,705

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額175百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△14,817百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	虫ケア用品	日用品	ペット用品・その他	総合環境衛生	合計
外部顧客への売上高	52,158	97,564	7,076	24,304	181,104

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	その他	合計
26,337	1,124	1,614	138	29,215

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱PALTAC	40,271	家庭用品事業
㈱あらた	31,000	家庭用品事業

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	虫ケア用品	日用品	ペット用品・その他	総合環境衛生	合計
外部顧客への売上高	54,521	101,893	7,657	25,455	189,527

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ	その他	合計
25,504	989	1,571	154	28,220

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱PALTAC	41,292	家庭用品事業
㈱あらた	33,603	家庭用品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	家庭用品事業	総合環境衛生事業	計		
減損損失	184	—	184	—	184

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	家庭用品事業	総合環境衛生事業	計		
当期償却額	2,559	—	2,559	—	2,559
当期末残高	12,109	—	12,109	—	12,109

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	家庭用品事業	総合環境衛生事業	計		
当期償却額	3,254	—	3,254	—	3,254
当期末残高	8,913	—	8,913	—	8,913

(注) 家庭用品事業の当期償却額には、特別損失で発生した償却額を含めております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱新旭 (注3)	東京都千代田区	9	広告に関する企画及び製作	なし	広告代理	広告宣伝費用の支払	234	未払金	63

- (注) 1. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。
2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 当社取締役会長大塚達也の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱新旭 (注3)	東京都千代田区	9	広告に関する企画及び製作	なし	広告代理	広告宣伝費用の支払	142	—	—

- (注) 1. 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。
2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
3. 当社取締役会長大塚達也の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	1,989.93円	1,978.86円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△7.06円	61.80円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△142	1,250
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△142	1,250
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,209	20,227

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,072	13,882	0.40	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,882	3,284	0.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	59	35	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,809	3,550	0.34	2021年2月～ 2023年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36	36	—	2021年2月～ 2025年4月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	22,860	20,788	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,330	1,020	1,200	—
リース債務	11	10	8	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,574	104,031	152,800	189,527
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,567	7,512	8,975	3,372
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	774	4,650	5,468	1,250
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.30	229.98	270.35	61.80
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	38.30	191.64	40.40	△208.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,649	2,840
受取手形	※3 1,219	※3 1,322
売掛金	※1 10,362	※1 10,528
商品及び製品	13,624	12,127
仕掛品	725	593
原材料及び貯蔵品	2,059	2,044
関係会社短期貸付金	3,214	4,256
その他	※1 1,195	※1 1,158
貸倒引当金	△16	△397
流動資産合計	35,034	34,475
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,233	7,051
構築物	1,157	1,144
機械及び装置	3,383	3,097
車両運搬具	38	40
工具、器具及び備品	838	779
土地	4,339	4,340
建設仮勘定	191	120
有形固定資産合計	17,182	16,575
無形固定資産		
ソフトウェア	284	250
その他	67	117
無形固定資産合計	352	368
投資その他の資産		
投資有価証券	3,684	4,951
関係会社株式	35,676	35,005
長期前払費用	94	89
前払年金費用	1,476	1,768
保険積立金	91	87
敷金及び保証金	118	321
その他	※1 137	※1 84
投資その他の資産合計	41,279	42,308
固定資産合計	58,814	59,251
資産合計	93,849	93,726

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 2,177	3,543
買掛金	※1 16,515	※1 14,431
短期借入金	9,000	11,000
関係会社短期借入金	5,386	4,818
1年内返済予定の長期借入金	2,160	1,560
未払金	※1 4,260	※1 4,251
未払費用	302	337
未払法人税等	26	1,121
未払消費税等	72	533
返品調整引当金	208	284
関係会社事業損失引当金	—	34
その他	1,254	778
流動負債合計	41,364	42,693
固定負債		
長期借入金	4,680	3,120
繰延税金負債	93	294
資産除去債務	178	204
長期末払金	299	299
長期預り金	94	97
固定負債合計	5,346	4,015
負債合計	46,710	46,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,432	3,478
資本剰余金		
資本準備金	3,223	3,269
資本剰余金合計	3,223	3,269
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
別途積立金	37,100	37,100
繰越利益剰余金	2,358	1,267
利益剰余金合計	39,658	38,567
自己株式	△15	△16
株主資本合計	46,299	45,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	838	1,718
評価・換算差額等合計	838	1,718
純資産合計	47,138	47,018
負債純資産合計	93,849	93,726

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
売上高	※1	117,140	※1	122,062
売上原価	※1	79,478	※1	82,783
売上総利益		37,661		39,279
返品調整引当金繰入額		△45		76
販売費及び一般管理費				
運送費及び保管費	※1	3,372		3,394
広告宣伝費		8,696	※1	6,238
販売促進費	※1	9,951	※1	11,920
貸倒引当金繰入額		4		—
給料及び手当		5,941		6,365
旅費及び交通費		697		583
減価償却費		347		322
地代家賃		234		237
研究開発費	※1	2,005	※1	1,766
その他	※1	4,819	※1	4,808
販売費及び一般管理費合計		36,071		35,636
営業利益		1,635		3,566
営業外収益				
受取利息	※1	15	※1	16
受取配当金		692		404
為替差益		17		—
受取ロイヤリティー	※1	19	※1	24
受取手数料	※1	65	※1	71
受取家賃	※1	104	※1	106
その他	※1	117	※1	144
営業外収益合計		1,031		767
営業外費用				
支払利息	※1	54	※1	54
為替差損		—		2
たな卸資産廃棄損		2		0
貸倒引当金繰入額		—		381
関係会社事業損失引当金繰入額		—		34
営業外費用合計		56		472
経常利益		2,610		3,862
特別利益				
固定資産売却益		0	※1	0
投資有価証券売却益		887		—
特別利益合計		887		0
特別損失				
固定資産売却損		0	※1	0
固定資産除却損		59		52
関係会社株式評価損	※2	250	※2	1,372
特別損失合計		309		1,424
税引前当期純利益		3,187		2,439
法人税、住民税及び事業税		751		1,392
法人税等調整額		136		△186
法人税等合計		887		1,205
当期純利益		2,300		1,234

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,377	3,168	200	34,900	4,580
当期変動額					
新株の発行	55	55			
剰余金の配当					△2,322
当期純利益					2,300
別途積立金の積立				2,200	△2,200
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	55	55	—	2,200	△2,222
当期末残高	3,432	3,223	200	37,100	2,358

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△14	46,211	2,269	48,481
当期変動額				
新株の発行		110		110
剰余金の配当		△2,322		△2,322
当期純利益		2,300		2,300
別途積立金の積立		—		—
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△1,430	△1,430
当期変動額合計	△0	87	△1,430	△1,343
当期末残高	△15	46,299	838	47,138

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,432	3,223	200	37,100	2,358
当期変動額					
新株の発行	46	46			
剰余金の配当					△2,324
当期純利益					1,234
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	46	46	—	—	△1,090
当期末残高	3,478	3,269	200	37,100	1,267

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△15	46,299	838	47,138
当期変動額				
新株の発行		92		92
剰余金の配当		△2,324		△2,324
当期純利益		1,234		1,234
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			879	879
当期変動額合計	△0	△999	879	△119
当期末残高	△16	45,300	1,718	47,018

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

……………決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品、製品、原材料、貯蔵品

……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率及び売上利益率に基づき将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が574百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が574百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が574百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	371百万円	382百万円
長期金銭債権	100百万円	50百万円
短期金銭債務	946百万円	562百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
白元アース㈱	4,000百万円	2,600百万円
Earth (Thailand) Co., Ltd.	2,250百万円	2,268百万円
㈱プロトリーフ	460百万円	410百万円

※3 満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	78百万円	63百万円
支払手形	26百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1,775百万円	1,607百万円
仕入高	5,597百万円	5,419百万円
営業取引以外の取引	86百万円	98百万円

※2 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

関係会社株式評価損は、㈱プロトリーフの株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

関係会社株式評価損は、アース・ペット㈱の株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	35,588	34,367
関連会社株式	87	637
計	35,676	35,005

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	481百万円	571百万円
関係会社株式評価損	76百万円	496百万円
貸倒引当金	4百万円	121百万円
長期未払金	91百万円	91百万円
未払金	2百万円	86百万円
未払事業税	25百万円	71百万円
資産除去債務	54百万円	62百万円
返品調整引当金	33百万円	58百万円
その他	49百万円	92百万円
繰延税金資産小計	820百万円	1,653百万円
評価性引当額	△89百万円	△636百万円
繰延税金資産合計	731百万円	1,016百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△369百万円	△757百万円
前払年金費用	△451百万円	△541百万円
その他	△3百万円	△12百万円
繰延税金負債合計	△825百万円	△1,311百万円
繰延税金資産の純額	△93百万円	△294百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増加	2.4%	22.4%
法人税額の特別控除	△5.2%	△5.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.1%	△4.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%	4.2%
住民税均等割額	1.4%	1.7%
その他	0.6%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%	49.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,233	220	7	396	7,051	9,205
	構築物	1,157	48	0	60	1,144	1,480
	機械及び装置	3,383	437	1	721	3,097	6,959
	車両運搬具	38	16	0	14	40	68
	工具、器具及び備品	838	464	19	505	779	4,500
	土地	4,339	1	—	—	4,340	—
	建設仮勘定	191	784	855	—	120	—
	計	17,182	1,973	883	1,697	16,575	22,214
無形固定資産	ソフトウェア	284	63	—	97	250	—
	その他	67	105	49	5	117	—
	計	352	168	49	103	368	—

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

[増 加]

(建設仮勘定) 784百万円 (生産設備、金型ほか)

[減 少]

(建設仮勘定) 855百万円 (生産設備、金型ほか)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	397	16	397
返品調整引当金	208	284	208	284
関係会社事業損失引当金	—	34	—	34

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 https://corp.earth.jp/jp/ir/public-notice/index.html
株主に対する特典	株主優待制度（年2回） 1）6月30日現在の株主のうち、以下の贈呈基準に応じて自社製品詰め合わせを9月に送付。 ・1単元以上10単元未満の株式を所有する株主 継続3年未満：2,000円相当の自社製品詰め合わせ 継続3年以上：3,000円相当の自社製品詰め合わせ ・10単元以上の株式を所有する株主 保有期間に関わらず3,000円相当の自社製品詰め合わせ 2）12月31日現在の株主のうち、1単元以上の株式を所有する株主を対象に、2,000円相当の自社製品詰め合わせを3月に送付。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第95期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第96期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月13日関東財務局長に提出。

第96期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

第96期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年4月1日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式の割当に係る有価証券届出書 2020年3月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 高 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 裕 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアース製薬株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アース製薬株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アース製薬株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アース製薬株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

アース製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	高	弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野	田	裕	一	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアース製薬株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アース製薬株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【会社名】 アース製薬株式会社

【英訳名】 Earth Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 端 克 宜

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

アース製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目14番32号)

アース製薬株式会社 大阪支店
(大阪府中央区大手通三丁目1番2号)

アース製薬株式会社 坂越工場
(兵庫県赤穂市坂越3218番地12)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 川端克宜は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長 川端克宜は、2019年12月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	アース製薬株式会社
【英訳名】	Earth Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 端 克 宜
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目12番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) アース製薬株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内三丁目14番32号) アース製薬株式会社 大阪支店 (大阪府中央区大手通三丁目1番2号) アース製薬株式会社 坂越工場 (兵庫県赤穂市坂越3218番地12)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長川端克宜は、当社の第96期(自2019年1月1日 至2019年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。